
平成26年 第2回(定例)南 部 町 議 会 会 議 録(第3日)

平成26年3月6日(木曜日)

議事日程(第3号)

平成26年3月6日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
-

出席議員(14名)

1番 白川立真君	2番 三鴨義文君
3番 米澤睦雄君	4番 板井隆君
5番 植田均君	6番 景山浩君
7番 杉谷早苗君	8番 細田元教君
9番 石上良夫君	10番 井田章雄君
11番 秦伊知郎君	12番 亀尾共三君
13番 真壁容子君	14番 青砥日出夫君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 唯 清 視君 書記 ————— 芝 田 卓 巳君

書記 ————— 前 田 憲 昭君
書記 ————— 石 谷 麻衣子君
書記 ————— 小 林 公 葉君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 坂 本 昭 文君 副町長 ————— 陶 山 清 孝君
教育長 ————— 永 江 多輝夫君 病院事業管理者 ——— 吉 原 賢 郎君
総務課長 ————— 加 藤 晃 君 財政室長 ————— 三 輪 祐 子君
企画政策課長 ——— 矢 吹 隆 君 地域振興専門員 ——— 長 尾 健 治君
税務課長 ————— 畠 稔 明 君 町民生活課長 ——— 仲 田 磨理子君
教育次長 ————— 板 持 照 明君 総務・学校教育課長 — 福 田 範 史君
病院事務部長 ——— 中 前 三紀夫君 健康福祉課長 ——— 伊 藤 真 君
福祉事務所長 ——— 頼 田 光 正君 建設課長 ————— 頼 田 泰 史君
上下水道課長 ——— 谷 田 英 之君 産業課長 ————— 仲 田 憲 史君
監査委員 ————— 須 山 啓 己君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（青砥日出夫君） ただいまの出席議員数は 1 4 人です。地方自治法第 1 1 3 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（青砥日出夫君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 1 2 5 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

1 2 番、亀尾共三君、1 3 番、真壁容子君。

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（青砥日出夫君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第 3 町政に対する一般質問

○議長（青砥日出夫君） 日程第3、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、7番、杉谷早苗君の質問を許します。

7番、杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） 改めまして、おはようございます。7番、杉谷早苗です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従って2項目について質問をいたします。

初めに、保育園の米飯持参についてお尋ねいたします。

この質問は、1月23日の全員協議会において、少子化対策について新たな総合的支援策の提案説明を受けました。結婚支援にまで踏み込んだ事業展開が示され、多岐にわたって今日の喫緊の課題解決に御努力がうかがえ、とても結構なことと思っております。町長が毎月書いておられる「職員の皆様へ」というメッセージの中によりますと、昨年出生した赤ちゃんは67人で、昭和48年のころの150人前後と比較して大幅に減少してきています。このままでは町の人口は激減し、活力がなくなってまいりますとありました。きのうまでの平成26年度予算説明の中でも、年に88人の出生を期待したいとの御発言がありました。そして、当面5年間は全力で少子化対策に取り組みたいとの御決意で、具体的な多くの説明を受けました。私は、このような政策について大いに賛成いたします。そして、それを踏まえた上でもう少し御配慮願いたいという点がございました。それは、現在、南部町の保育園においては3歳児以上の園児の昼食に際し、米飯持参とのこととされております。そこで、具体的な質問なのですが、米飯持参となっているのはどのような要因なことなのかお伺いし、働いている保護者の朝の負担軽減のために、園児が持参するのではなく、保育園が炊飯し、提供をしていただくことを求め、御見解をお伺いいたします。

2番目でございます。自習室についてお伺いいたします。

ゼロ歳児保育希望の増加傾向が示しているように、共働きの家庭が多く見受けられます。このような現状の下敷きがあるところに、住民の方から、勉強のための居場所づくりについて提案を受けました。これは、南部町の子供たちには自信を持って強い意思の働く子供に育ててもらいたいとの願いを託しての提案であり、放課後の過ごし方に注視したものです。具体的には、保護者が帰宅するまでの時間を宿題、予習、復習に当てるための居場所づくりです。この提案は、保護者の帰宅前に家庭学習を終えることにより、保護者帰宅後には家族との触れ合いのための時間にしっかり当てることができる。そして、何よりも児童の自発的な学習習慣をいざなうことができるのではとの考えです。しかし、学校図書室、公立図書館の利用での考え方もあります。このこ

とを踏まえても、あえてこの取り組みをすることによる波及効果について考えますと、児童はもとより保護者にもよい結果が生まれるのではないかと考えに至ります。そして、一方では子ども・子育て支援法制定により、放課後児童クラブ、いわゆる学童保育も事業対象の範囲が6年生まで拡大されます。この対応については、当町ではスポーツクラブなどの推奨への考えと見受けられます。これらの考え方にも私は異論を挟むものではないかと考えています。子供たちの育ちには不可欠の大事な要素と考えております。しかしながら、それぞれいろいろな子供たちがおりますので、このような自習室の取り組みを試みてもよいのではないかと思います。

以上、2項目にわたり質問をいたしました。これで、壇上での質問を終わります。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） おはようございます。杉谷議員さんの御質問にお答えをしております。

最初に、米飯持参となっているのはどのような要因のことかということでございます。

保育園は、国の定める算定基準に基づいて算定される交付金と県や町の費用で運営されておまして、その一部を保育料で負担していただいております。交付金の算定基礎となる児童福祉法による保育所運営費国庫負担金算定基準というのがございまして、この基準では、事業費の中の一般生活費として、入所児童の給食に要する材料費とは、3歳未満児については主食及び副食給食費、3歳以上児については副食給食費とすると定めております。3歳未満児には主食も含めた完全給食を、3歳以上児には副食給食のみを提供しているところでございます。

次に、保育園での炊飯提供を求めるということでございますけれども、現在、献立を工夫しながら、誕生会や七夕、ひな祭りなど、月1回程度の行事の日は家庭より米を持参していただき、全園児へ御飯も提供しておりますが、設置年度の古い町内保育園の調理室は3歳以上児への米飯提供はしない前提での設備になっております。調理室の設備、電気容量の不足など考えられますので、現状では炊飯提供は難しい状況となっております。さらに、保育園では、3歳以上児になると毎朝家族にお弁当をつくってもらい、それをかばんに入れて通うという喜びも味わってほしいと考えております。弁当は冷たい御飯になりますが、温かい副食とともに交互に食べるなど、おいしい食べ方の指導や工夫をしておりますし、日常と行事の変化により、生活を彩る工夫にもなると考えております。また、家庭では毎日の弁当の御飯の量や食事の状況、保育園での出来事などを話し合うきっかけになったり、保育園のほうからも子供の体調や健康管理などの保護者支援を行うことができると感じておりますので、3歳以上児には副食給食の提供のみとしていきたいと考えております。以上でございます。

自習室につきましては、これは教育長のほうから答弁をいたします。

○議長（青砥日出夫君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 杉谷議員さんの、余裕のある公的施設を活用して自習室をつくってみてはどうかという御提案にお答えをしてみたいと思います。

まずは、現状でございますが、私どもがおります天萬庁舎では、放課後、1階の交流スペースや3階ロビーを活用して小学生や中学生が仲よく勉強している姿を目にいたしております。ほほ笑ましい光景だと思っております。中には、スポーツ少年団活動が始まるまでの時間を上手に活用している子供たちもいるように聞いております。また、法勝寺図書館の2階や宮前児童館の図書室、総合福祉センターしあわせの共有スペースでも、日常的に宿題等の自習に取り組む子供たちがおります。こうした現状を踏まえた上で、御提案について、小学生、中学生別々に少し考えてみたいと思います。

まず、中学生につきましては、下校時刻までは学校の図書館、その後は天萬図書館の個人利用スペースや先ほど申し上げました法勝寺図書館の2階等が自習に活用できる環境でございますので、部活動の終了時刻等を勘案をしてみますと、現状でもそれなりの居場所があるのではないかと考えております。

次に、小学生であります。中学生と同様、下校時刻までは学校の図書館が対応できますし、望ましいとも考えております。その後は、まずはそういった機能をあわせ持っております法勝寺や天萬の図書館を活用していただきたいと思っています。小学生につきましては、徒歩通学以外にバス通学や保護者の迎え等、下校の状況はさまざまありますので一概には申し上げにくい面もありますが、町公民館やさいはく分館、宮前児童館や西伯文化会館、あるいはしあわせ等、共有スペース以外にも御提案の内容に御協力いただける可能性はあるのではないかと考えております。また、より御自宅の近くでということであれば、地域振興協議会に管理していただいている施設で、可能な施設もあるのではないかと考えております。

各施設に共有スペース以外で一定時間専用の空間を確保することによって、時間を有効に活用する子供たちも期待できなくはありませんが、問題は、はしゃぎ回りたい、遊びたい盛りの子供たちでございますので、実際の利用者がどのくらいいるのかということではないのかと考えております。

とはいいいましても、一考すべき御提案であるとは思っておりますので、校長の意見を伺ったり、子供たちや保護者の意向も確認をしながら御提案の趣旨を受けとめ、適切に対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） それぞれにありがとうございました。

おっしゃることはごもっともなこととは思いますが、保育園の米飯持参につきましてもたくさんの方のところでそれなりの声を聞いております。そこでお尋ねしたいんですが、今度新しい新制度の認定こども園、この認定こども園の中の討議の中においても、この主食部分をどうするかということも問題になっているように聞いておりますが、それがどういうふうになったかということの最近の情報というものは私は持ち合わせておりませんが、それについて何か御存じのようでしたらお願いしたいと思います。（発言する者あり）

あの、それも含めた、主食も含めて提供するっていうような、そういうことが検討されているんです。その新しい情報いうものを御存じかなと思って。私は、検討するんだということまでしかりませんので。

○議長（青砥日出夫君） 町民生活課長、仲田磨理子君。

○町民生活課長（仲田磨理子君） 町民生活課長でございます。今考えているすみれ保育園のことでしょうか。

○議員（7番 杉谷 早苗君） 全体的な……。

○町民生活課長（仲田磨理子君） 済みません。ちょっとそれは把握しておりませんでしたけども、今うちのほうでは、特にそれについて考えてはおりません。

○議長（青砥日出夫君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） まだわからないものをここで検討を私たちがしても仕方のないことですが、今おっしゃいましたすみれ保育園では、新しく建てるというときにそのスペース部分、これからのことを考えると、どのようにお考えなんでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。新しい制度のもとのその施設は、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園、地方裁量型認定こども園というような新しい位置づけがなされるようございまして、新しく建てるこのすみれ保育園については、保育所型の認定こども園というように考えております。

お尋ねの米飯給食などができる施設基準ということですね。その基準まで変わっていくというぐあいには聞いておりませんので、3歳以上児については、その運営基準の中でお米の持参ということになっておるわけでありまして、そのとおりにしようと思って考えております。

○議長（青砥日出夫君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） まことに正論だと思いますが、このたびの少子化対策というのの

たくさんのメニューの中、そういう中を見てまいりますと、直接家族が軽減になるようなことってというのはお弁当の件かなあというふうに私は思いまして、それと西部地区ですか、西伯郡内だったでしょうか、ちらっと、これは課長にお尋ねしたのでしょうかね、江府町だったかな、どこだったかしているというような町もあるやに聞きましたが、そういうような今後に向けて含みを持たせたような御回答は得られないものでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。西部地区のほとんどの保育園では、本町と同様に米飯を持参して、副食のみの提供をしておるということでございます。ただ、江府町が3歳以上児36名に対して町負担で地元米を調達して、完全給食を実施しておるということだそうでございますが、これは米代は保護者負担として徴収するということになっておるようでございます。

先ほど施設の狭小だというような問題も言いましたし、電気容量のことも言いましたが、それは現施設であります。新しい施設でそういうことをするような設計にすれば、これできないこともないかもわかりません。ただ、よくお考えいただきたい。南部町は農業が基幹の町でありまして、やっぱり子供さんが保育園に通っているので、朝お米を炊かんといけんという事情もあるかもわかりません。そういう米消費といったことも私は誘引する1つのことになっているのではないかと。基準でもそのようになっておりますから、国の基準でですね。ぜひ子供さんにお弁当を持たせるということにおいて、我が家でも本当はパンで済むところを御飯を炊いてお弁当を持たせるという、そういうことを通じて、低下し続ける米の消費拡大というようなこともつながっていくのではないかと期待もしているわけです。それと、ドライブスルーというんでしょうか、子供をただ預けて、帰りにはすうっと寄って、自動車からおりずに受け取って自宅に帰ると、便利になればそれはいいかもわかりませんけれども、やっぱり食というような一番基本的な部分では、家族で共通する話題を持ったり、そういうことが私があってもいいのではないかと、古い考えかもわかりませんけれども、そういう思いでいるわけです。

私も孫と同居しております、通告いただいたのでちょっと聞いてみましたけれども、全く苦にはならんと言っております。ただ、冷たい、御飯が冷えるのでね、御飯が冷えるので、そこがちょっと残念なところだなとは言っていましたけれども、持たせるということについては全く苦にはならんということをおっしゃって、そういうことの中からそういう思いで答弁書をつくらせていただいております。

○議長（青砥日出夫君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） 杉谷です。なかなかガードがかたくて崩せそうにもありませんが、

時代がどんどん変わってまいりますので、新しくつくられる保育園に対しましては、またこれからのどのような子供たちの状況になって、どのような変化になるかはわかりませんので、そういう炊飯、給食部分につきましても、余裕のスペースを持った、また、少し敷地的にも余裕があるような、そのような立地条件での設計をぜひともお願いしておきたいと思えます。

それと、今私もふっと思いましたんですが、保育園型っていうのは、幼稚園の子供ですよ。保育に欠ける子供が保育園であって、保育に欠けない子供、その両方を受け入れたいというような、そういうようなことでそういう選択をなされたと聞いておりますので、保育に欠けない子供たちにも状況によっては保育時間っていいですか、それによって違うのかもしれませんが、やはりお弁当持参っていうようになるんでしょうね。よく私も検討して質問してなくて、ただ私自体が幼稚園に子供を出したもんで、本当にあのときは完全給食だったなという思いから、その辺のことってというのは、先ほど町長おっしゃいました、保育園型っていうのを選択したとおっしゃれば、やはりそこで保育に欠けない子供たちも保育園型のような扱いになるんですねということです。

○議長（青砥日出夫君） 町民生活課長、仲田磨理子君。

○町民生活課長（仲田磨理子君） 町民生活課長でございます。今、新制度の中でいろいろ検討がされている最中ございまして、状況はどんどん変わってきています。うちのほうは一応保育園型でやっていきますので、それに決まってくるような形でお願いしたいと思っております。

○議長（青砥日出夫君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） よくわかりました。希望いたしますのは、初日でしたでしょうか、いつでしたでしょうか、町長が今後の我が町の保育園のあり方についてお話しになられました。今後、今一番古いすみれ保育園の建てかえになっておりますが、次々とまた検討なさるときには、炊飯ができるような、そういうようなスペースを持った保育園をぜひとも願いたいと思えますので、江府町が米飯、完全給食のような格好で、費用は別としてしているということにつきましては、施設の余裕があったりする場合であれば決心1つででき得ることだと思えますので、ぜひともそれをお願いして次の質問に参りたいと思えます。

次、自習室でございます。教育長、いろんな状況を調べていただいてありがとうございます。本当に私もこの提案を受けるまでは、簡単に、どこでもできてるんじゃないだろうかというような思いがございました。それで、でもその方が本当にこれからの子供たちっていうのをどのようにしっかりと自覚を持った子供に育てていくかということは、やはり働きかけっていうことも必要じゃないかとおっしゃいましたので御見解をお尋ねしてみましたのと、それと子供たちの放課

後の動きっていうのも把握していただいて、先ほどから答弁の中できちっとお話ししていただいてよくわかりました。

ちなみに、スポーツクラブに入っている子供っていうのはどのくらいいるのかは把握してはおられますでしょうか。どうでしょうね。

○議長（青砥日出夫君） 総務・学校教育課長、福田範史君。

○総務・学校教育課長（福田 範史君） 失礼します。総務・学校教育課長です。スポーツ少年団への加入状況ということではありますが、教育委員会が今所管をしております。

スポーツ少年団、現在10種目12チームございます。加入率としては25%、若干前後はすると思いますが、25%くらいですので、人数にしますと160名前後が現在加入をしているという状況であります。この中には、低学年、大体3年生から3、4、5、6年生が30人前後くらいということで主体となって活動しております。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） 私もこのスポnetなんぶの方のお話の中に、ひまわり学級との共同で事業も進めている部分もあるんだというふうにお聞きしました。先ほど福田先生がおっしゃいましたのは、スポ少に入る3、4、5、6のあの辺の人数で、入っているのは25%くらいだっておっしゃったので、その後の子供たちがどうなのかなということも思っておりました。

ここで、会見小学校だよりっていうものの1月26日に発行されておるのの中にきちっとした授業展開をとということで、学習の始まりとか終わりとかには立ちましようとか、はい、それから終わりにも立ちましよう、はい、このようなときの細かいことですね、御礼をしてから黙って着席、日直の生徒はその場で声をかける、前に出たりしない、それから礼をきちんとする、体育学習で育てた力だとか、勉強に当たっても机の上に置くものは鉛筆1本、赤鉛筆1本、消しゴム1個、下敷き、カラーシャーペン、カラーペンとかシャープペン、筆箱などを置かない。このように細かくして、3学期はきちっと学習しようというように学校側も御努力の跡が見えます。本当にそういうふうな空気、醸成していただくと、子供たちも素直に入ってきて、そのような雰囲気になってきていいことだと思います。そこで、このようなことを紹介しながら、先ほどいろんな場合を見て検討して、それぞれ学校の校長先生にもお話ししてくださるというようなことのできましたので、そのようなことを期待したいと思っております。

今、2020年ですね、東京オリンピックが誘致されまして、これによって夢と楽しみが非常に広がってくると思います。今の子供たちが向かう世界っていうのは本当にいろいろ変化も多い、学校制度というもんも変わってくるやもしれません。

私、ちょっとこれ余談になるんですけども、このような世界になるんだっていう、このような世界に子供たちが生きていくんだっていうことで、1つ思いましたのは、NHKのテレビシンポジウムを見ておりました。何となくとはこう思っていたんですけども、私は改めてしっかりと見ましたところが、これでは2013年の6月に国際リニアコライダー計画、ILC計画というのがあるようでして、これっていうのは、これをつくるまでに1,000人を超える世界中の科学者や技術者が8年かかってつくったっていうもんだそうです。それを祝って、世界の3カ国をリレー中継でもってお祝いしたというもので、これが何で取り上げましたかといいますと、ここで出た成果でもってノーベル物理学賞を去年受けられたっていうんですね。それで、その装置っていうのを我が日本でつくると。北上山中の地下100メートルに30キロメートルのものをつくって、宇宙の始まりを研究していくと。今でもジュネーブでしたかしら、あそこのほうに28メートルの円形なのがあって、そこでもって粒子の発見がなされたっていうことでした。それで、その波及効果っていうのが、私たちが毎日使っているパソコンの情報手段っていうのだったそうです。よくありますね。アドレスのところにhttp何とか/www。そのwwwっていうのがワールドウェブ何だっけ……（「ワールドワイドウェブ」と呼ぶ者あり）皆さんのほうがよく御存じですけども、ていうようなことで、それは今まであるところから出てきた技術だそうでございます。それが今度、世界の方たちが認めた日本の中でできるという、そういうすばらしい夢のある計画がございますので、それは今後また10年か15年かかかって完成するんだと思いますが、そういう世界に今の子供たちが生きていくんだ、そういうことがございますので、すごく楽しい計画であると思っております。それにつきましても、宇宙の始まりのビッグバンを起こす施設だっていうことでございますし、それによってのいろいろなこと、またそれを研究している会社ももう既にごございますので、年に1回それを公開をしてあるというようなことです。本当に身近に身近になってまいります。そのような世界にいる子供たちを本当に豊かに育てていきたいと思っておりますので、それにはまず足元からということで、先ほど町長はならんとおっしゃいましたけれども、家庭からの食をしっかりとさせて体のしっかりした子供をつくり、また、教育のほうでも学校を中心として、そういうふうに教育委員会のほうから指導していただいて、子供たちに積極的にみずから進んで学習に取り組むっていう、そういう土壌を醸成していただきたいと思っております。本当にこのたびの質問はなかなか壁の多い一般質問でございましたけれども、でもそういう皆さん、皆さんっていいですか、住民の方の思いもございまして、その辺をよく勘案していただいて、検討していただきたいと思っております。

それこそ、これは討議するような問題でも何んでもございませぬ。私はこれだけ申し述べまし

たけれども、また何かございましたら、町長、それから教育長、承れることがありましたらお願いしたいと思います。

○議長（青砥日出夫君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。御提案ありがとうございます。

恐らく、議員さんのほうの御提案の具体的な形で申し上げますと、20年ぐらい前、私、公民館の主事をしておりました。そのときに公民館の1室を子供たちに開放したことがあります。ここで勉強せいと。特に夏休みは暑いもんですから、ちょっとエアコンかけてやることができますので、ここ使っていいよということで夏休み中ずっと開放したことがございます。大変喜んでくれて、何人かの子供たちがずっとそこで半日ぐらい勉強する。いいぐあいにですね、実はきょう県立の高校入試なんですけれども、その子は高校に合格しまして、そしてまた高校になったら、また夏休み勉強にやってくる、そんなような経験もさせていただいたことがございます。恐らく、そんなようなイメージでお考えでないのかなというぐあいに想像いたしております。

答弁の中でも申し上げましたけれども、本当に子供たちの実態は多様でございます。学校が家に近い子や遠い子や、バスで行ったり、保護者の……。やはりそういうことを考えてみますと、やはり多様な主体的に学べる空間というか、そういうものをあちこちにつくっておいてやるというのがまずは大事なことかな、それを上手にキャッチをしていくというのがまた子供たちの力にもなっていく、そんなことを思っているところでございます。御提案の趣旨は大変私も理解ができるところでございますので、答弁で言いましたように、少し関係者の意見を伺いながら、あわせて実験的に少し開いてみてもいいのかな、何か所、そんなぐあいに受けとめさせていただきました。ありがとうございました。

○議長（青砥日出夫君） 以上で、7番、杉谷早苗君の質問を終わります。

○議長（青砥日出夫君） 続いて、11番、秦伊知郎君の質問を許します。

11番、秦伊知郎君。

○議員（11番 秦 伊知郎君） 11番、秦伊知郎です。議長のお許しを得ましたので、通告のとおり質問させていただきます。御答弁のほうをよろしく願います。

水道事業。水道料金についてであります。水道事業は、人口、水需要の減少から料金収入が減収し、また、施設の老朽化などによる施設整備等の経費の増加もあり、近年赤字経営に陥っている。これまで、保守経費の見直し等、維持管理費の縮減など自助努力や既往債の借りかえによる利子、償還額の軽減などにより経営の効率化や経費の節減を図ってきているが、健全経営には至

っていない。したがって、より一層の自助努力に加えて料金の見直しが必要と判断される。使用者の公平負担という観点から、料金の統一が課題である。現状の料金表は区分ごとの格差が大きいため、西伯地区簡易水道を西伯地区上水道に、会見地区簡易水道を会見地区上水道に統一して改定するとともに、会見地区上水道の料金表における13ミリ口径に区分される基本料金を西伯地区上水道一般用に区分される基本料金に統一して改定されたい。これにより、現在4種類に区分されている南部町の水道料金が会見、西伯地区の2種類に整理統合され、今後の料金統一に向けた審議の方向性を展望することが考えられる。これは、平成25年1月13日に南部町公共料金審議会から坂本町長に公共料金の改定についてと答申された内容の一部であります。さらに、平成26年1月29日の答申を踏まえ、今議会に上水道給水条例、簡易水道施設条例のそれぞれ一部改定として議案が上程されました。水道事業は、答申にありますように、人口、水需要の減少から、平成23年度501万円、24年度418万円と、それぞれの赤字経営の状況であります。24年度の決算に対しての監査意見では、健全な水道事業会計とするために料金改定が行われた。料金改定で負担増をお願いした町民に対し、料金改定を行った結果、事業などはどのように改善したのか報告する必要がある。早急に広報等により情報を開示し、水道事業の現状と今後の展望を示すとともに、引き続き健全な水道事業会計とするため努力されたいというふうに意見が述べられています。しかし残念ながら、前回の料金改定は健全な事業会計とするには不十分だったと言えます。今回の料金改定は、簡易水道の料金をそれぞれの地区、会見と西伯であります。それぞれの地区の上水道料金に統一し、料金格差を是正するとの説明を受けています。また、料金改定に当たり、振興区単位での説明会も開催されています。

少し前置きが長くなりましたが、料金の改定と事業の実情として、1、水道事業の収支の状況、各上水、簡水料金の格差の実情は、2、今回の料金改定で平均的な家庭の負担はどれくらい増すのか、3番目、住民説明会ではどのような意見が多かったのか、これらを中心に説明を求めます。

次に、水道料金の統一であります。統一については合併協定書、公共料金審議会の答申で示されています。また、南部町水道統合事業基本計画、これは平成24年度2月に作成されたものであります。また、料金統合に向けた年次計画として、1、平成22年度の公共料金審議会答申に沿って、平成25年度においては西伯上水と西伯簡水の料金体系を統合します。2、平成26年度までに水道統合事業が完了予定となっておりますので、平成26年度に公共料金審議会を開催し、平成27年度から29年度にかけて料金改定を行い、統合を完了する計画と、具体的な年度が明記されています。合併における公共料金、これは水道事業であります。公共料金の基本的な考え方として、水道法では公正な水道料金の確保、差別的取り扱いの禁止などが定められており、

合理的な理由がない限り、統一料金であることが要求されています。このことは住民サービスの公平性を確保する観点から、合併時から水道事業を統合して水道料金の統一を図ることが望ましいとされています。合併の際の料金の設定については、他の市町村では、サービス水準が異なる場合には高い水準に、料金の負担は低い水準に調整されているケースが多くあります。しかし、水道事業は独立採算制であり、単純に低い水準に料金を合わせると経営が圧迫され、健全な経営を維持できなくなります。低い料金に合わせた場合にも、事業計画、財政計画に基づき、しかるべき時期に適正な料金に改定する必要があります。水道事業基本計画では、平成27年度から29年度にかけて料金の統合を完了とありますので、会見、西伯両地区の水道料金の統一に対しての具体的な考え方、計画等を伺います。

以上、壇上からの質問といたします。御答弁よろしくお願いたします。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 秦議員さんの御質問にお答えをしております。

水道料金についてでございます。

最初に、水道事業の収支の状況と各上水、簡水の料金格差の実情についてということでございます。

水道事業の収支状況につきましては、平成24年度決算で、収入1億7,934万2,515円、支出1億8,352万5,316円、不足額が418万2,801円赤字でございました。25年度も約450万円の不足額になる見通しで、厳しい収支状況になっております。

各地区の上水道、簡易水道の料金格差の実情につきましては、1カ月当たりの一般家庭の平均水道使用量を20立米、20トンとして比較しますと、西伯地区上水道2,950円、会見地区上水道2,089円であり、861円、西伯地区上水道が高いという状況です。また、簡易水道では、西伯地区簡易水道3,101円で、西伯地区の上水道よりも151円高料金です。会見地区の簡易水道は2,090円で、会見地区の上水道より1円高くなっております。

平成26年3月議会に上程しました料金改定案は、西伯地区上水道料金に西伯地区簡易水道料金を統一し、また、会見地区上水道料金に会見地区簡易水道料金を統一し、両地区内での上水と簡水の料金格差を是正するものであります。

次に、今回の料金改定で平均的な家庭の負担はどれぐらい増すのかということでございます。

1カ月当たりの一般家庭の平均水道使用量を20トン、20立米として計算しますと、税込み5%で、西伯地区上水道が39円の増額、会見地区上水道が53円の増額、西伯地区簡易水道が112円の減額、会見地区簡易水道が52円の増額になります。

次に、住民説明会ではどのような意見が多かったのかと質問でございます。公共料金審議会答申に基づき、2月6日から2月21日まで町内9カ所で住民説明会を実施し、合計144名の皆様に参加していただきました。この中で、1つ、経過と課題、2、南部町水道事業の収支状況、3、水道事業の経営方針、4、水道料金の改定について説明してまいりました。その中で出た主な意見などは、地域的にまとめますと、会見地区では、料金改定表で見ると差が開く。縮まるならいいが広がる。腑に落ちないというもの。2、山間部から人口が減る。それに金をつぎ込むという考えはどうかということ。3、人口減ということだが、保育料、給食費を無料にしているところもある。魅力ある町にするため、公共料金の値上げは困る。4、独立採算では値上げせざるを得ないと思うが、一般会計から入れられないか。無駄はないか探してはどうかなどの意見が出ました。

また、西伯の上水地域では、平成29年までに料金統一するのか。2、住民の願いとしては料金を上げてほしくないと思う。統一は大問題で、納得いくものをつくってほしい。3、合併からの難問だが、気分的にいつまでも会見、西伯という話はやめて、水道事業が永遠に存続できるようにしてほしい。5番、担当職員の人件費を一般会計で負担できないのか。6番、水質や水圧についての問題も指摘がありました。

以上のような御質問や御意見には説明会の中でできる限り丁寧な説明に努めてきましたので、基本的には御理解いただけたのではないかと考えております。

次に、合併協定書、公共料金審議会の答申にある両地区の料金統合に対する具体的な考え方、計画を現在の事業状況を踏まえて伺いたいということでございます。

平成16年2月26日、合併協定書の内容は、供給体制、使用料は現行のまま新町に引き継ぐこととし、新町発足後、水道事業の統合及び料金体系の検討を行うと示されています。これを目標に、平成23年2月9日、公共料金の改定についての答申により、平成24年1月より西伯地区と会見地区上水道の基本料金及び従量料金を改定しました。

次に、平成24年2月に南部町水道統合事業基本計画が作成され、平成25年度に西伯地区上水道と簡易水道の料金体系を統合する。また、平成27年度から平成29年度にかけて料金改定を行い、料金統合を完了すると示されました。さらに、平成26年1月29日の公共料金改定の答申により、平成26年3月議会に西伯、会見地区の上水道料金に簡易水道料金を統一し、上水道の基本料金の改定を上程しました。

今後は、これまでに示された合併協定書、2回の公共料金の改定答申、南部町水道統合事業基本計画に基づいて朝金から落合浄水場間の送水管事業が終了後に改めて今後の財政収支を調査し、

健全な経営に向けた料金体系の構築と料金統一を検討してまいりたいと考えております。御理解をお願いします。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 秦伊知郎君。

○議員（11番 秦 伊知郎君） 御答弁どうもありがとうございました。

水道事業の収支の状況であります。平成23年度も約501万円の赤字が出ています。監査意見の資料から見ますと、23年度、人件費が1,311万円、そして24年度、これもさっきの説明にありましたように、418万円の赤字ですとありますが、人件費が633万円と下がっています。若干のいろいろな要件はあると思いますが、人件費を一般会計で見たらどうかという御意見もあります。確かに企業会計の中では一般財源を企業会計の中に投入することは禁止されていますが、そういう考えもありますので、若干上下水道課の中の人件費のやりくりで200万か300万の原資というのは出てくるような気がいたしております。現在、上下水道課は4名体制です。少し大まかな数字の拾い方ではありますが、26年度の予算、農業集落排水事業は事業費が約2億4,000万円、浄化槽整備事業は事業費が6,400万円、公共下水道事業は事業費が1億8,000万円。どれぐらいな一般会計からの資金が投入されているか、これは国、県からの補助金等もありますので一概には比較できないと考えますが、農業集落排水事業については一般会計から1億2,000万円、浄化槽整備事業に対しては一般会計から7,200万円、そして公共下水道に対してはちょっと調べていませんで、申しわけありません。（発言する者あり）浄化槽が一般会計から2,700万円ですね、申しわけありません。

そして、人件費の配分ではありますが、農業集落排水事業には2名、1,750万円。浄化槽には人員が配置されていませんね。そして、公共下水道には人員が1名、694万円。水道事業には2名で約1,000万円。

事業費の内容については、農集も公共下水も浄化槽整備事業もほぼ事業は終わっています。下水道事業は統合事業の最中でありますので、ここ数年間で約5億ぐらいの事業をしています。事業が今最盛期を迎えている事業に対しての人件費の割合が少ないような気がしておりますが、それについて課内の職員の割り振り、人件費の配分の仕方というのはどういうぐあいに考えておりますか。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。いわゆる必要な事業量に応じた人員配置ということが、これが基本でございますけれども、御案内のように上水と下水と、下水のほうはおおむね完了しておりますので、上水と下水を一体的に管理をするという体制をとって、まずそこで人員の

事業ごとの配置というようなことをやめて無駄を排しておるといふぐあいに御理解いただきたいと思ひます。

さっきもおっしゃったように、農集に2人、公共に1人ですということですが、水道には2人ということですが、現在1人でやっております。結局、水道料金にできるだけはね返らないように、現実には2.5人程度の職員が必要だといふぐあいに伺っておりますけれども、これを1人の職員でやっております。じゃあ、残りの1.5人はどこからどうしておるのかということですが、それが一般会計のほうからの支援だといふぐあいに御理解をいただいたらというように思ひます。

1億8,000万から2億円、そして水道統合事業というような非常に大きな、4億とか5億とか、そういう大きな事業をするときに、職員の1人の配置もせずに水道事業をやるといふようなことにはこれはちょっとならないわけであります。適正なやっぱり人員配置すれば、本当はもっともっと大きな穴があいているわけではあります。そこは農集や公共、浄化槽のほうにお世話になっておるといふような形になっておりますが、よく一般会計で見ればいいのではないかといふような安易なことをおっしゃいますけれども、方がありますけれども、そういうことをやりながら、なお最後のとりでで1人ぐらひは水道で見んといけんといふ考え方で進めておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（青砥日出夫君） 秦伊知郎君。

○議員（11番 秦 伊知郎君） 決して今の予算の配分が、人件費の配分がまずいと言っているわけではありません。そういう努力をされているといふのは非常に評価をしておりますし、それが水道事業に対しての一般会計からの支援だといふぐあひには理解をしております。

今回、9地区ですか、説明会をなされた。144名の参加だということをお聞ひしております。144名が多いか少ないかの判断であります、多分少なかったんだろうなといふふうにお思ひます。中には重複で何地区か説明会を受けておられる方もおりますので、実際にはもっと少なかったんではないかなといふふうにお感じしております。

昨日の所信表明の中で、町長は、1割の簡易水道の受益者を9割の方が支えていると。西伯地区にいますので、長年簡易水道の料金の値下げといふのは私たちににとって念願でありました。なかなか簡易水道の料金といふのは、施設整備費にたくさんの資金が投入されているので下げることはいかないといふふうな答弁をいただいております。合併という機会をもつて簡易水道地区の方の料金、110円ほどであります下がったといふことは非常に評価したいといふふうにお思ひます。その中で、会見地区の簡易水道も若干、鶴田、池野地区ですが、若干の値上げを

していただいておりますわけですが、残念ながら同僚議員の中のブログの中に、これは余り言いたくはありませんでしたのですが、依然として載ったままでありますので、どのように担当課では考え、説明をされたのか、住民説明をされたのかという観点からお聞きしたいというふうに思います。こういうぐあいな文章があります。会見地区では、ほとんどの地域で基本料金のみ50円の値上げとなるようですが、簡易水道を使っている池野、鶴田地区では基本料金だけでも月に250円のアップとなりますというぐあいに出ています。依然としてこのメッセージが出ているわけですが、このメッセージが出た後に担当課は住民説明会をなされたというふうに聞いておりますが、どういう状況だったのでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 上下水道課長、谷田英之君。

○上下水道課長（谷田 英之君） 上下水道課長です。住民説明会出たときに質問等の意見の中で、まだ新聞等いろいろ発行ありまして、役場は一体何しとうだと、全然違ったことを言いに来たかないとかいうことをかなり言われました、住民の方に。そう言われますけど、どうにかせと言われました、この出た新聞等、ブログ等についてどうにかせいと。それはうちのほうも、出された方にもうちの執行部のほうからでも、中でも注意とかされておりますので、とにかくこっちの私たちの資料よっての説明をできる限り納得できるように説明しましたので、とりあえずその場はその場で御理解を得たと思っております。

○議長（青砥日出夫君） 秦伊知郎君。

○議員（11番 秦 伊知郎君） どうもありがとうございました。決して間違っていないというようなメッセージを出されていますが、見方によれば非常に誇張したような文章ではなかったかなというふうに感じております。この後一般質問されるそうでありますので、ぜひその根拠を聞いていただきたいというふうに思っております。

町長は昨日の所信表明の中で、水道事業について、空気と風を例えて表現されました。空気というのは、日常はあるということを全く感じていません。また、水も水道の蛇口をひねれば出ますし、川には水が流れています。全くあって当たり前だというふうに感じるわけですが、しかしながら、砂漠に行けば水は油より貴重なものであります。そして、風もふだんは吹いている風は微風では心地よいものであります、いざ台風となれば風が大きな話題を起こします。水道もまさにそのとおりだというふうに思います。料金の改定で少しぎくしゃくすれば、それが非常に妨げになるのでありますが、昨日の表現の中で、さらにメッセージを町民にされるとすればどのような論点で例えて言われるのか、再度よろしく願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。空気と風ということで、サービスは本当に空気のように行き渡って過不足がないという状況を想定しておりますし、また、たまには風も起こして新しい空気も取り入れていかなければいけないと、こういうことでございます。

水道料金については、毎日使う生活の基本的なものですから、これは安いにこしたことはないというように思っております。安いにこしたことはないわけですがけれども、それぞれの地域の特性などによりまして、なかなか運営に、安定供給には経費がかかるというようなことから今回このようなお願いもしているわけですがけれども、もうちょっと根本的に考えてみますと、これは南部町に限らずだと思えますけれども、全国的に少子高齢化がどんどん進んでいて、水道の使用量というものがどんどん減ってくるという実態にあると思います。それから、いわゆる生産現場が海外に流出するというような産業の実態もあるわけでありまして。2次産業、3次産業が隆盛をきわめて、1次産業はどんどん衰退していくというような中で、水需要、工業用の水需要などもどんどん減っているという状況であります。この減っている状況の水需要で、各地に張りめぐらされた水道供給施設体制というものを維持、そして管理をしていかんといけんという問題があるわけですね。非常にこれは大きな問題だというように思っております。こういう大きな問題をどのように解決をしていくのかというのは、なかなかこれは困難な課題であります。やっぱりそういうことを国民的に認識せんといけん。そして、今までただのように使っておった水道も決してそういうことではないという、これは今は認識が変わってきておりますけれども、昔は使い過ぎんように、今の逡増方式いうんでしょうか、使えば使うほどどんどん料金が膨らんでいくというような、雪だるま式になるようなことでブレーキをかけてきていたわけですがけれども、今後はそういうことで本当にいいのかどうなのかという、そういう水道全体を、水事業全体を見据えたあり方というものが求められるのではないかと、このように思っております。

そういうことを踏まえて、南部町の水道の状況を言いますと、やっぱり会見地区と西伯地区は基本的なベースが違ってございまして、まず料金を統合するって簡単に言えますけれども、なかなか簡単ではないわけでありまして、その土俵をそろえるということから始めているわけでありまして。最初の統合に向けた料金改定は、まず基本料金の考え方が違ってございましたので、まずその基本料金をそろえたということでありまして。そういう考え方をそろえると。それから、今回は基本料金をまず一緒にしたかったわけですがけれども、ちょっとなりませんでしたがかかなり近づきました。基本料金をまずそろえていくという、そして基本料金で基本的には投資した固定費というものを回収するようなシステムが一番いいと私は思っておりますけれども、そういう方向に住民の皆さん方の御理解をいただきながら進めていかないといけんと思っております。

この風の部分なんですけれども、例えば現在、事業ということで朝金から落合浄水場間に送水管の布設工事をやっておりますが、これは事業でありますので一般会計からそのことで直に繰り出すということにはなかなかありませんけれども、しかし特例債などを借りて出資をしておるといって、違った形で応援をすることができております。これは国も認めたやり方でありまして、現在まではそういうことでやっております、結局水道事業会計の負担にならない手法で、水道会計が負担をしないやり方で今事業を進めております。そういうことを通じて、できるだけ空気と風のバランスをとっていくというような考えで進めているわけでありまして、以上です。

○議長（青砥日出夫君） 秦伊知郎君。

○議員（11番 秦 伊知郎君） 御努力をされておられるのには敬意を表しておりますが、確かに会見と西伯の水道における状況というのは随分違うというふうに考えています。西伯地区は非常に水に苦労していました。特に下部、米子に近いほうでは鉄分、それから法勝寺周辺ではマンガン、マンガンの除去装置、あるいは貯水池等の建設に随分投資をしました。今回、旧会見町と合併して朝金のほうから良質な水を給水していただくようになるわけでありまして、非常に感謝をしています。合併したことによって西伯地区の簡易水道の料金も下がってきたと。本当に申しわけないなというような思いであります。そういう中で、料金を統一して、統合して若干の料金改定をするといろんな、高かったり安かったり、上がったたり下がったりするわけでありまして、本当に申しわけないなというような思いであります。

現在、西伯地区と会見地区の上水の格差がやっぱり850円ほどですか、あるわけでありまして。合併したときの各公共料金の例というのと、サービスは高いほうに、料金は低いほうにという例がたくさんありますが、独立採算制でありますので低いほうに合わせると事業というのは成り立っていないわけでありまして、しかしながら、西伯の料金に近い形で料金改定をすれば、旧会見地区の方の負担は相当なものがあります。近隣の市町村での合併時における料金体系の設定というのは、多分担当課で調べておられますが、近隣の伯耆町あたりではどのような形で、あるいは米子市あたりはどのような形でなされているのか、事例のほうを御説明いただきたいと思っております。

○議長（青砥日出夫君） 上下水道課長、谷田英之君。

○上下水道課長（谷田 英之君） 上下水道課長です。近隣町村の様子でございます。大山町につきましては、大山、名和、中山と合併いたしまして、料金の平準化が一番ということで、経営については二の次だというふうなので合併時の収支を維持するという方向で、現在23年の4月に1回、26年の4月に2回、29年の4月に3回、この3回目大山町の料金統一をするという方向で向かっております、大山町のほうは。これはもう条例で制定されてるみたいでございます。

それと、伯耆町でございますが、岸本の上水と溝口の簡水は同じような料金だったと、それを岸本に合わせたということでございます。しかし、今のところ料金改定は考えてないということですが、基金がなくなりそうだと、そろそろ。ということで、岸本はそういう方向でやっております。米子市についてはちょっと調べておりませんので申しわけありません。終わります。

○議長（青砥日出夫君） 秦伊知郎君。

○議員（11番 秦 伊知郎君） どの市町村も料金改定については苦勞されているようであります。

この旧両町の850円の格差というのはなかなか埋まっていけないだろうというふうに思っております。水道料金統合基本計画では、26年度に統合事業が完了するので、26年度、公共料金審議会の答申を受けて、27年度から29年度に料金改定というような文章が明記されていますが、確かに公共料金審議会の答申を受けて西伯は決定していくというのは1つの流れかもしれませんが、しかし約900円近い料金格差を住民の納得いくような金額にしていくのは町長の決断であり、議会の了解では、議決ではないかなというふうに思います。町長は事業が終わってからのうぐあいと言われましたが、しかしながら、そんなに29年度というのは遠くない時期であります。大体事業の完了のめどはつきかけておりますので、この格差については、どういう手法で、どういう時期に、どういうぐあいに統合していきたいのか、もう少し具体的な考えを持っておられたらお述べいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。私は説明会で言ってまいりましたことは、いわゆる落合浄水場の浄化費に非常に経費がかかっているということを申し上げてきたわけです。1,200トンの水が金田のほうから供給されるということになりますと、落合の浄水場の浄水費用というのが私は随分減っていくのではないかと期待をしているわけでありまして。それと、浄水費用が減ることと、それと全体的に現在落合の浄水場に井戸から、3つの井戸ですか、持ってきているわけですが、1つぐらいはやめることができるかもしれんというような思いもあるわけです。それは全体的な給水状況をよく見ながら判断していかなければいけませんけれども、そういう非常な大きな変化が期待されるということでありまして、そういうものを一遍見ながらやらんと、逆に一定の値上げをした、しかし上げ過ぎたということはないかもわかりませんが、ちょっと過ぎたというようなことがあってはならんと思っております。適正な料金改定ということにするには、金田の水源地からの水をやっぱり受けて、状況を見てやっぱり判断をせんといけんのではないかと、このように考えているところです。それがいわゆる収益的収支の部分であります。

それと、先ほども申し上げましたように、資本的収支の部分で、いわゆる朝金から落合浄水場間の工事については水道会計に負担を負わせないと。昨年も約1億円程度国のほうからもらってきたわけですが、そういうさまざまな手法を使って、とにかく水道会計に新たな負担が発生しないように進めていくというようなことを考えております。

最終的に、簡水の部分ですね、簡水で従来投資してきた部分、簡水に投資をしてきて残っている固定費の部分ですね、こういう部分については一定の支援を、一般会計からの支援があっても、これは納得していただけるところになるのではないかと、このように思っているわけですが。例えば、今回災害復旧費で600万ほどの起債を借りるようになっております。これは考え方変えますと、簡水で事業をやったときには一般会計でやるわけですね、簡水だけで独立していたときには。今これが一緒になっておりますので、そういうわけにはならない。それから、厚生労働省の災害復旧で対応したほうが有利だというような判断から、そういう現在の手当てをしておりますけれども、よくよく考えてみれば、南部町が簡水事業だった場合には、これは当然一般会計で負担せんといけんというような私は理論があるのではないかとこのように思っております。そういうことも含めて、先ほど申し上げた朝金からの給水状況、浄水場の状況などがどの程度変わってくるのかというようなことも踏まえながら判断をせんと町民の皆さん方には納得していただけないのではないかなと思っておりますので、そういう考え方でございます。よろしく申し上げます。

○議長（青砥日出夫君） 秦伊知郎君。

○議員（11番 秦 伊知郎君） 今の水道統合事業が完成した後いろいろな状況を見て料金改定と、統一に向けた料金改定というようなお話でございました。

町長は昨日の、先ほども触れましたが、風と空気の中で安定給水と会計の健全化、これが前提だというふうに述べておられます。水道会計が健全な状況で、あるいは安定した給水を確保できるような状況でこれからも維持できるようにぜひ御努力していただきたいというふうに思います。

最後になりますが、水道事業の将来についてであります。これは通告していませんので、今までの質問の中で答弁していただければ結構だというふうに思いますが、南部町の町の規模、1万2,000人ですか、人口。その中で、水道事業あるいは下水道事業を単独で持つというのはなかなか難しいのではないかなというふうに感じました。つまり、人口が3万から5万以下の都市で水道事業、下水道事業、これは水道事業と下水道事業は人間でいうと動脈と静脈の関係であります。水道が動脈、下水道は静脈、出たものが入っていくという形でありますので一体のものだというふうに思います。これを1万2,000人規模の町で単独で持っていくのは将来的には難

しいのではないか。それはなぜかという、人口は減少していきますし、水需要も減っていきます。確かに単独であればそれにこしたことはないんですが、維持が難しくなっていけば新たな方法を考えていかなければならないというふうに思います。国保が単町であったのがこのたび県で管理されるように、あるいは広域で介護保険をやっていますように、水道事業も近隣の市町村と管理を統一するような方向に向かっていかなければならないのではないかなというふうに思います。確かに施設の統合というのはなかなか難しいかわからないんですけど、管理システムというのはある面では統合しやすいというふうに考えています。管理システムを統合することによって人件費も削減できるのではないかなというぐあいには考えていますが、そういう考え方についてはどういうふうにお考えでしょうか。もし御答弁が、急に言ってしまったんで御答弁が難しいかと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 水道を広域化していくということは現在もあるわけでありまして、一般論としてはよく理解できるわけです。管理システムを統合するというやり方ですね、これも一理あるのではないかと思います。例えば近隣で大きなところでいえば米子であります。米子市と統合するというようなことを想定してみた場合に、結局米子市も赤字で困っているようなところを傘下におさめてみても何のメリットもないわけでありまして、むしろお断りになるのではないかと。むしろ健全な経営で基金でもしっかり持とってというような状況をつくっていかないとなかなかお誘いをしていただくようなことにならないかなと思っております。

私は、いろんな考え方がありますがけれども、いわゆる全国統一が難しいような課題ですね、いわゆるこの水道などですね、これはそれぞれの地域性が非常にありますから、こういう全国統一が難しいような課題は小さいほうがいいと、スモール・イズ・ビューティフルというんでしょうか。結局、そこの地域で完結するというようなことのほうがむしろいいのではないかと。結局、何かあったときにすぐ原因が特定できますし、対応が早いというようなこと、これが暮らしに直結している水道や、あるいは下水の一番大切なところではないかなと思っております。

今のコンポスト施設をつくるときに島根大学の先生に学んだことなんですけれども、何かコンポストがおかしな状況になったときにはすぐわかるというわけですね。県内のどっから出ちょうかいのがすぐわかってくる。水銀が例えばたくさん出てくる。これはどこが出たというのがすぐわかる。そういうわかりやすさというのが公共サービスでは必要ではないかなと、それが安全を担保することになるというふうなお話を伺いました。私も確かにそのとおりだなということで、コンポスト施設をつくっているわけなんですけれども、確かにおっしゃるように長い将来見据え

たときには、こういう処理装置を、あるいは給水装置を維持し続けるということは、これは本当に難しい問題だろうと思っております。若い世代にいい姿できちんと引き継いでいかんといけんためにもやっぱり健全経営でいかないといけんと。赤字の膨らましたまんま引き渡すというようなことにはならんということでありまして、その時々にはできる努力というものを、やっておかなければいけない仕事というものをきちんと果たすというのが今の考え方であります。

管理システム統合するという御意見は拝聴しましたので検討も今後してみたいと思っておりますけれども、基本的にはスモール・イズ・ビューティフルということで考えております。

○議長（青砥日出夫君） 秦伊知郎君。

○議員（11番 秦 伊知郎君） 管理システムの統合よりスモール・ビューティーだということで却下されたわけではありますが、できれば水道事業健全化をして、私は近隣の米子市あたりと一緒にになって事業を展開したほうが将来的にはいいのではないかなという考えを持っています。そして、それが難しければ、公設民営化、公設でして民間で管理委託をしていただくと、そういう時代が多分近いうちにやってくるのではないかなというふうに思っています。人口が減っていく、あるいは施設の更新が必要な事業に対してなかなか単町では難しい時代がやってくるのではないかなというのは思っております。そういう時代が来ないことを望んでいるわけではありますが、仕方なしにやってくるかもしれません。

以上で私の一般質問は終わりとしたいと思います。御答弁ありがとうございました。

○議長（青砥日出夫君） 以上で、11番、秦伊知郎君の質問を終わります。

○議長（青砥日出夫君） ただいま秦伊知郎君の質疑の中で通告にないという質問が出ましたけども、通告にない質問は極力避けていただきたいのと、執行部においてもそれについては答弁をなされてもいいですが、なされないのも自由でございますので、そこら辺も了承をしていただきたいというふうに思っております。なるべく通告外の質問は避けていただきたい。

ここで休憩に入りたいと思います。再開は10時50分。

午前10時31分休憩

午前10時50分再開

○議長（青砥日出夫君） 休憩前に引き続いて、2番、三鴨義文君の質問を許します。

2番、三鴨義文君。

○議員（2番 三鴨 義文君） 議席番号2番、三鴨義文でございます。よろしくお願ひいたしま

す。

私は、国道180号南部バイパス、道の駅について一般質問させていただきます。

まず、質問の趣旨と背景についてでございますけれども、国道180号南部バイパスが完成し、3月15日には竣工式や記念イベントが予定されています。国道がなかった会見地区にも国道が通り、会見地区と西伯地区を縫い合わすかのように南部町の田園地帯のど真ん中に国道が開通することになりました。これにより、車と人の流れは従来と大きく変わって、ほとんどの車がバイパスを通られるようになると思っております。従来の人家密集地から広々とした田園地帯へと変わり、運転していても気持ちがいいきれいな道路になりました。また、法勝寺川にかかる橋付近から望む大山の眺望は町内有数のビューポイントでもあり、すばらしいロケーションであります。この新しい道路ができたこの変化を機に、町内を通り抜けてしまわれる通過交通をしっかりとつかまえて、町の観光PRと農産物や特産品の販売拠点となる道の駅の設置を検討すべきと考えます。私が今できればいいなと思っている場所ですが、こちらから米子に向かってつくし保育園のところからバイパスに乗るわけですが、米子に向かっていきますと法勝寺川にかかる新しい橋ができております。その手前あたりの川土手の辺が一番見晴らしもよく、もとの境水源の町有地もある場所、あのあたりが最適かと私は想像しております。そういった形のものを構想、プランを持っておりますので、一般質問をさせていただきます。

1番、一般的に道の駅はどこが設置するものでしょうか。また、設置するための条件はどのようなものがあるでしょうか。

2、近隣の同様な施設の運営主体の形態はどのようにされているのでしょうか。

3、このたびの国道180号南部バイパスの完成に伴って、町として道の駅または展望休憩所などを設置するお考えはないのでしょうか。

以上、壇上での質問を終わります。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 三鴨議員の御質問にお答えをしております。

国道180号南部バイパスの完成を機に町の観光PRと農産物や特産品の販売拠点となる道の駅の設置を検討すべきではないかという御意見でございました。

具体的な質問にお答えをする前に、道の駅の定義について少し説明をいたします。

道の駅とは、ドライブを楽しむ人や運送業などドライバーのための休憩施設として、道路管理者と沿線自治体などが一体で一体型事業であります、または、沿線自治体などが単独で単独型事業と言っております、整備を行う施設でありまして、高速道路にあるサービスエリアやパーキン

グエリアと同様の機能を持つが、それらとの違いは、道の駅は一般の国道、県道沿いに設置をされている。そして、駐車場、トイレ、公衆電話、売店、軽食レストラン、休憩所などを基本に道路利用者のための休憩機能、2つ、道路利用者や地域の人のための情報発信機能、3つ、道の駅を中心としてその地域のコミュニティ同士が連携する地域の連携機能という3つの機能をあわせ持っている施設で、一般の人も身体障がいの人でも安心して利用できる施設になっており、その地域の文化や名所の紹介や地域自治体の協力のもと、地域ごとの特徴を生かした特産品の販売やイベントなどの開催も行われ、訪れる人全ての憩いの場となっている施設と定義されております。最近では、主要道路沿いに施設があるという利点を生かして、地域防災の拠点としての機能も盛り込まれるようになってきております。

そういたしますと、御質問にお答えしてまいります。

まず、1番目に道の駅はどこが設置するのか、設置するための条件、どのようなものがあるかということでございますが、国土交通省の道路局は、道の駅登録・案内要綱の中に、案内・サービス提供施設の設置者を市町村または市町村にかわり得る公的な団体であることと定めております。施設ごとに申し上げますと、24時間使用可能な駐車場、トイレ、電話、情報提供施設、休憩所などの道路施設は道路管理者が設置することがほとんどであり、国道180号の場合は鳥取県になりますが、市町村が設置することも可能であります。一般的に道の駅と呼ばれています地域の文化、名所、特産品を活用したサービス提供を行う農産物直売所、特産品の販売所、レストランなど地域振興施設は、関係する市町村や公益法人、第三セクターなどが設置する形態がとられております。

次に、設置するための条件についてお答えします。先ほど申し上げた道の駅登録・案内要綱の目的は、一定水準以上のサービスを提供できる休憩施設を道の駅として登録するとあります。サービスとは、先ほど申し述べました3つの機能を指すと御理解ください。サービス水準を確保するために、要綱の運用方針の中に、駐車台数がおおむね20台以上、水洗式トイレがおおむね10基以上、駐車場とトイレの間を結ぶ主要な歩行経路のバリアフリー化を図れ、案内サービス施設は駐車場から徒歩で二、三分以内であることという施設規模に基準を定めてあるわけでありませう。これが道の駅として登録できる条件になります。

次に、近隣の同様な施設の運営主体と形態はどのようにされているかということでございますが、道の駅の登録数は平成5年4月22日に登録された103の施設に始まりまして、平成25年10月現在、全国で1,014カ所、中国地方で94カ所、鳥取県内で12カ所が登録されております。

近隣にある道の駅を紹介いたしますと、鳥取県内には大山町の大山恵みの里、琴浦町のポート赤碕など、島根県には安来市のあらエッサ、広瀬・富田城など、岡山県内には真庭市の風の家、蒜山高原などがあります。

施設の運営主体や形態については、平成21年4月にオープンした大山町の大山恵みの里については、道路沿いの駐車場は料金無料区間になったため、不要になった料金所用地に国土交通省が整備したもので、正式には道の駅の施設ではございません。一段高い部分が道の駅に当たりまして、大山町で大山町観光交流センターとして駐車場、トイレを含めた施設全部を単独型事業で整備し、レストランや農産物などの売店の運営は農産物生産組織の育成や特産品の開発、販売を手がける大山恵みの里公社が指定管理を受けて行っていると伺っております。平成23年4月にオープンした安来市のあらエッサは、道路管理者である国土交通省と安来市による一体型事業での整備であり、駐車場、トイレなどを国土交通省が整備、管理し、物販施設などを安来市が整備し、古民家レストランは有限会社舶来フード、農産物、特産品直売所はJAやすぎが市から委託を受けて管理していると伺いました。

最後に、国道180号南部バイパスの完成に伴い、町として道の駅または展望休憩所などを設置する考えはないかという質問でございます。

現在、県内では岩美町と江府町で道の駅整備が行われております。岩美町では、鳥取豊岡宮津自動車道、駈馳山バイパスの供用開始により、町を取り巻く人と物の流れが大きく変わるとの考えに基づいて、平成22年に岩美町商工会、観光協会、鳥取県漁協網代港支所、鳥取田後漁協、鳥取いなば農協の5者から町に対して道の駅設立に関する趣意書の提出があり、この5者を中心として設立に向けた方策を協議するいわみ道の駅設立準備委員会が発足し、民間主体で道の駅のサービス提供施設、受け皿づくりの検討が進められたと伺いました。

岩美町では平成24年3月に策定した第9次岩美町総合計画において、道の駅の設置を重点施策として推進することを掲げ、本来の道路利用者の休憩施設としての機能のほか、地元産品の販売、地域情報の発信、地域防災拠点としての機能を持った道の駅を整備する方針を定められ、現在平成26年度末の開業を目指して計画を進めておられます。

江府町では、江府インターチェンジ料金所横に道路管理者の国土交通省と江府町で一体型事業として、平成27年3月のオープンを目指して整備を進めておられます。

議員がおっしゃるように、バイパスの沿線に大山の眺望にすぐれた場所があることは承知しております。道の駅の整備には集客シミュレーションに基づいた設置場所の設定が重要ですが、ほかにも資金計画や運営主体をどこにするかなどいろいろ検討しなければなりません。大山町では、

大山の恵みを冠した特産品づくりプロジェクトの集大成が道の駅大山恵みの里として結実したと伺いました。何より、岩美町のような民間や住民主体の道の駅設立への機運の高まりが必要と考えますが、現在までのところ、民間のほうからそのようなお話は全く出てこない状況であります。しかし、よい提案と思いますので、観光協会を初めとした関係団体に声をかけて協議をしてみたいと思っております。以上でございます。

○議長（青砥日出夫君） 三嶋義文君。

○議員（2番 三嶋 義文君） 御答弁ありがとうございます。

道の駅の条件等々伺いました。市町村でも設置は可能だということもお聞きいたしましたし、近隣同様な施設は、伺った中ではそういった町直営ではなくてそういう団体がつくられて、指定管理とかそういうふうな運営をされているというふうに伺いました。

若干ちょっと違いますけれど、まず私15日に開通式、イベントがあるというふうに聞いておりました、案内も出ておりますけれども、まずその開通式、イベント、式典の中身を町民の皆さんにもこの場でお伝えしたいと思いますので、その中身についてちょっと御説明いただきたいと思っております。

○議長（青砥日出夫君） 建設課長、頼田泰史君。

○建設課長（頼田 泰史君） 建設課長でございます。開通式に関しましては、15日でございますけれども、イベントのほうは1週間前の日曜日に一応フリーウオークということで、主催は地元振興協議会のほうで行われるようでございますけれども、町のほうは共催という形で、自由に歩いていただいて終点のあたりでゲームとかそういうのをやられるように伺っております。それで、開通式のほうは、言ってみますれば式典という格好になりますので、一連のいろんな御挨拶が、主催者の御挨拶があったり、工事説明があったり、経過の説明があったり、それから町のほうはつけてもらった側ということでございますので、感謝の気持ちを町長のほうがあらわしていただくというやなことで、最終的にはテープカットを行っていただいて通り初めをするというので、大体午前中1時間半か2時間ぐらいの開通式という格好だというふうに一応県のほうとは打ち合わせしておるところでございます。以上でございます。

○議長（青砥日出夫君） 三嶋義文君。

○議員（2番 三嶋 義文君） じゃあ、町民の皆さんがあそこ歩かれたり入ったりできるのは日曜日、9日の日に入られるわけですね。わかりました。ぜひ皆さんあそこ歩いてもらって、本当に見晴らしのいいところを経験してもらいたいと思っております。

先ほどの答弁の中で、そういう運営主体は民間であったりそういう組織であったりということ

がありましたけれど、私も実は町営で直接運営するなんてことはあんまり好ましくないと思っております、できればそういった運営組織ができるのが好ましいというふうには思っておりますけれども、何事もそうですけれども、なかなか自主的にそれぞれの団体が声をかけ合ってわあっとでき上がっていくものではないと思っておりますので、そのところは町のほうは何らかの口火を切ってもらうような仕掛けがなくては、なかなか自発的に立ち上がっていかんのではないかなというふうな感じも思っております。組織としてはそういうことを思っております。

それと、先ほどありました安来のあらエッサなんていうところ、私も入ったことがありますけれども、物すごい広いところで、とってもあんな大規模なものはちょっと想定できないわけですが、私のイメージは、できれば先ほどありました3つのサービスができるような道の駅のような機能を持った、地場産品の販売所とかそういったものも持ち合わせた施設で、やっぱり大山を見ながら軽い食事やコーヒーが飲めるような、そういうような場所ができれば最高かなと思っておりますけれども、実際運営となれば組織の力量もありましょうし、あんな大きな大規模なものはできないと、無理だろうと思っておりますけれども、とりあえず展望駐車場とかトイレといったようなものから、地場産品売るのにもそんな大きな施設を一遍に建てなくても、そういうスペースがあればイベントテントでもいいんですけれども、そういったところにも持ち寄ってでもサービスが、直売ができるのかなというような、それぐらいの幅広いイメージを持っているわけですが、町長、今私が思ってる提案や場所のことも言いましたけれども、やるとなればどれぐらいのことをイメージされますでしょうか。ちょっと町長、感じで思われたことを教えてください、規模的にも。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございますが、非常に見やすいようで難しい質問であります。

やるとすればどの程度ということですが、金額のことなのか面積のことなのかちょっとわかりませんが、おっしゃる位置は非常に私もいい位置だと思っております。ちょっとカーブもしております、とまって大山を見たりしておればかえって危ないかもわかりません。追突というようなことがあって、そういう位置ですから、ちょっとした駐車場ぐらいの整備はして、交通事故の観点からも、交通安全の観点からもそういう必要性はあるだろうなというような思いはしております。そういうことを進める中で、先ほど申し上げたような関係者のほうからそういうお話が上がってくるように働きかけもしてみたいと思っておりますが、差し当たってやっぱり駐車場は欲しいなあというように思っております。道の駅をつくるその前段のですね、そういうところでの交通をされる方の状況を見てからでもいいのではないかなというように思いがしております。

○議長（青砥日出夫君） 三嶋義文君。

○議員（2番 三嶋 義文君） 規模なのか金なのかという話、私はそういう、私と一緒に町長もこげなもんができればいいかなというようなものがちょっと聞いてみたかったところでして、やっぱり誰しも思うようにあそこに駐車場は絶対欲しいなというふうに思うわけです。

それと、先ほど言われましたように、皆さんが自発的につくろうよという機運が高まってくりゃ、そりゃ一番いいんでしょうけれども、やっぱり私はその皮切り、口火切り役っていうのはちょっと町のほうがアクション起こしていくべきじゃないかなというふうに思っております、このたびの一般質問の中で、私は運営組織の立ち上げですとか、そういった調整役、農産物の集荷担当、あるいは何らかのイベントの仕掛け人というような、そういったものが仕事として雇用を生んで、人的配置ができませんかというような質問をしてみようと思いましたが、もうまさにその役を担う地域おこし協力隊員っていうのが今回の当初予算の中で出ておまして、私はもうこうした雇用が提案されたことについては、本当に自分の思いの中での渡りに船という格好で大賛成するものでありまして、ぜひこういう方が中核になっていただきたいと思うわけですが、もう一つ、ほかの議員さん方も同じ感覚で町長の施政方針の中の言葉を感じ深く聞かれたところですが、私もやっぱり施政方針の中でありました、行政は空気であって、時にはリーダーシップを発揮して風を起こして、住民の暮らしに活力を与えることも必要であるとおっしゃいました。とってもいい言葉で、私もほかの議員さんと一緒に感動したわけですが、ここでこの道の駅構想を実現するためには、まず町がリーダーシップをとって、発揮して風を起こして、運営組織の立ち上げということをやってみていただきたいというふうに思うわけです。来年度予算に出されておりますほかにも観光協会の集客の専門員ですとか、観光協会の力量アップのための人的配置もありますが、そういう方を核にして声かけをして、いろんな組織、団体に仲間になって、そういった設立の準備のための動き、アクションを一緒にやりましょうよっていうような声かけがしてほしいわけですが、そういったことはどうでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。空気と風の話も述べさせていただきましたけれども、まさに風起こしをそういうことで仕掛けていくということが私も必要なことではないかと思っております。ただ、さっきも申し上げましたように、いきなりそこへ多分行かんと思います。まず、私は、何ていんでしょうか、交通者の皆様方のやっぱり意向とか、それからそういうアンケートだとか状況だとか、そういうものも見定めていく必要があるというふうに思っております。特にさっき申し上げた眺望の非常にいいところですから、とまってカメラでも、写真でも撮りたいと

というようなこと、そういうことがあって非常に危ないところになったちゅうやなことがあってはいけんわけでありまして、私は駐車場が必要ではないかなというような思いがします。駐車場がすればどうしてもトイレということになってきますから、その辺から切り口でいけばいいのではないかと思っております。

それと、さっきもちょっと申し上げましたが、いわゆる集客シミュレーションっていうんでしょうか、そういうものも一つやって、大きな投資をすることになるわけですから、ある程度確認もしなければ、なかなか人に話しかけて、途中でやめたと、腰砕けになってもいけんというように思うわけですし、そのことを思っております。

それから、今、南部町にはアスパルもあります。それから、西伯側にはめぐみの里だとかまごころ市だとかふれあい市だとかあるわけですが、全体的に落ちているわけですが、売上げが落ちてるといような状況があって、その市を存続させていくのにもなかなか御苦労があるということでありまして、そういう実態、それからそういう皆さん方の御意見も伺いながら対応していかなければいけないというように思っております。こういう機会に風を起こすということは私は大切なことだというように思っておりますし、そういう御提案をいただいたわけですから、先ほど申し上げたように関係者に働きかけをしてみたいと思っております。

○議長（青砥日出夫君） 三嶋義文君。

○議員（2番 三嶋 義文君） 働きかけをぜひお願いしたいと思いますし、今、町長がおっしゃられました町内にはたくさん農産物の市場、直販店がたくさんあります。JAのグリーンなんぶですとかおっしゃられましためぐみの里、しあわせの横にも野菜市があったり、あるいはえぶろんもありますか。ちゃんところでいろんな加工品やらつくってそこに持っていかれる商品生産者の方はたくさんおられます。もちろん緑水園の前にもありますし、花回廊のところの野の花なんかもありますから、そういった生産者の方や町内産の商品っていうのはたくさんあるというふうに思っております。そういった今のような施設で、それぞれの場所で販売されたりすることも、近くの方が利用されるのにはなくてはならないとは思っておりますけれども、私はこの道の駅構想で考えますのは、それぞれの場所で販売することもしかりですけれども、やっぱり南部町の入り口であって、西伯地区と会見地区とのちょうど接点にあるあそこに南部町の地場産品を1カ所に集めた特産品や農産物の販売所、市場っていうような形で町の、西伯だ会見だ言わずに1カ所にあそこに集めて、入ってこられる皆さんやそういった方に町の特産品、農産物を販売するような、そういった場所をつくるべきじゃないかなというふうに私は道の駅の思いの中でも思っているわけです。こうした町内産品を1カ所に持ち寄る場所をつくって、そこに地域おこしの協力隊

員さんが拠点としておられるとかですね、そういうものをイメージするわけですけども、その1カ所に集めてっていうことは、町長、どうでしょう。私はそう思いますが。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。悪くない話だろうと思っておりますが、先ほど申し上げたように、現在、現状というのは、今の直売所の運営がなかなか困難になっているだけの状況であります。生産状況というかな、生産者の現状でございます。ですから、道の駅だけつくって産品をそこで1カ所で販売するといっても、出いてごす人がないと困るということでもあるわけです。ですから、そういう中核的な拠点施設をつくる、町が公設でつくるとしますと、多額な投資をするわけですけども、その投資をするのにやっぱり周囲の盛り上がりといいましょうか、そういうものが一定程度ないと、役場ばかり頑張ってそういう施設整備しても、果たしてうまくいくのかという心配をいたしております。

先ほど申し上げたように、大山町は大山恵みの里公社ですか、そういう組織のそこを一つの集大成の施設として位置づけてつくったという、そういう物語というかストーリーがあるわけで、南部町の場合は、現在のところそういうストーリーがないわけでありまして、そういうストーリーをやっぱりつくらんといけん、もうちょっと言葉をかえて言えば、両者相まっていかんとうまくいかんということですよ。現場でのそういう生産体制だとか、生産者の意気込みだとか、そういうものも高まっていく、それに応える形で町は公設施設をちゃんと提供していく。そして初めて成果が生まれるのではないかなというようなことを思うわけです。

御提案は、私は貴重な提案でいい、私も個人的には非常にいい場所だというように思っております。やるならきっとあの辺が一番いいだろうなというように思っております。シミュレーションしたり、そういう関係者の皆さんの御意見を聞きながら進めていきたいということでありまます。

○議長（青砥日出夫君） 三鴨義文君。

○議員（2番 三鴨 義文君） おっしゃるとおりだと思います。町のほうがぽんと施設をつくって、はいどうぞって言ったって、それはうまくいきませんし、皆さん方、生産者の方やそういった方のお力もないととても私の描いとる夢みたいなことはできていかないというふうには思っております。本当にそれぞれの販売所の実情は、生産者の方も高齢化されて減っているというのがありますしわかります。そうはいっても、日吉津のアスパルまで出荷される方もあるわけですので、いろんな商品を持っておられますから、ほかのところをやめてそこに1カ所についてということじゃなくって、それぞれの生産者の方の量だとか、いろんなどれぐらい出てくるのかっていうの

も皆さんでお話しただいて、本当にそういうことが可能であればぜひ町のってというタイトルでやってもらいたいなというのを思っているところでございます。

こういった新しい事業展開をするには、よそ者、若者、ばか者が成功の鍵だというふうによく言われます。よそ者の外からの視点、それと若者のパワー、そしてばか者の恐れを知らないチャレンジ精神、このよそ者、若者、ばか者、そういった方々で本気でこういった道の駅の構想を真剣に考えていただきたいというふうに思っているわけです。

町長からいろいろ御答弁いただきましたので、私もすぐに施設だとかそういったものを、大々的なものを建設すべきだというふうには思っておりませんが、やっぱり今回の予算にも上がっておりますような地域おこし協力隊の皆さん、あるいは商工、観光協会のそういった皆さん、あるいは先ほどありました農家、生産者の皆さんと色々な語らいの検討の場を持っていただきますようお願いしたいというふうに思います。そして、ぜひそういう方向で進んで、あそこで出勤の途中でもあそこへ寄ってコーヒーでも飲んで、大山を眺めながら米子に出勤していくとか、そういった何かゆとりの施設ができれば私は最高かなというふうに思っております。あの田園地帯のど真ん中ですので、本当に景観はいい場所です。何でも販売、販売じゃなくっても、無料のお茶ぐらいをあそこで休憩された方にサービスするような、そういう南部町のおもてなしの心ぐらいはあってもいいんじゃないかなというふうに思うわけです。町なかからずっと抜けてきてあそこで一服ということで立ちどまってもらえれば、本当にありがたいことだと思いますし、あそこがガソリンスタンドでなしにゆとりのスタンドっていう形で踏みとどまって一服してもらえることが私は夢を見るわけでございます。

最後に、この構想は、実はルートが決まって用地買収が始まった四、五年前ぐらいから私考えて、温めておいたプランでございまして、建設課の南部町道路ビジョンの中でも考えていたことであります。こういった場で日の目を見ることができまして、本当にうれしく思っておるところでございます。先ほど町長が、風を吹かせてアクションを起こすと、検討するというふうにおっしゃってくださいましたので、ぜひこの夢を実現させていただきますように、実現に向けて御検討いただきますようお願いをいたしまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（青砥日出夫君） 以上で、2番、三鴨義文君の質問を終わります。

○議長（青砥日出夫君） お諮りいたします。ちょうど中途半端な時間に入ってしまいまして、どうしたもんかと思うのですが、1時の再開でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） そうしますと、1時再開ということで休憩に入りたいと思います。

午前 11時 28分休憩

午後 1時 00分再開

○議長（青砥日出夫君） 再開いたします。

午前中に続き一般質問を行います。

続いて、4番、板井隆君の質問を許します。

4番、板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） 4番、板井隆です。議長よりお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきますが、その前に、一昨日の町長からの所信表明で平成26年度一般会計予算は合併後最大規模予算の69億1,800万円で、国が進める経済対策と住民の暮らしをしっかりと結びつける予算として、子育て支援策を中心に生活密着型の、今までになかった新しい施策を打ち出されたことは、南部町の今後の活性化に大きな波及効果が期待できる所です。ぜひ、町長のリーダーシップで強力に推進をしていただき、風を起し、町民の暮らしに活力を与えていただきますよう、よろしく願いしますことを最初に申し上げ、NPO法人スポnetなんぶの効果と支援について質問をさせていただきます。

先日まで冬季ソチオリンピックが開催され、日本選手の活躍に町民の方々も感動と感激でいまだ興奮も冷めないことと思います。そして、あすから開幕されるソチパラリンピックのアルペンスキーでは、3大会連続で出場されます鳥取市出身の谷口彰選手の活躍に期待をしたいと思えます。さらに、2020年に開幕が決定した東京オリンピック、パラリンピックと、今後スポーツ熱は一層高まっていくと考えられます。

一昨年に設立された南部町総合型地域スポーツクラブ、NPO法人スポnetなんぶが今年4月より総合福祉センターしあわせの指定管理者として施設運営しながら法人運営を本格的に始動することになりました。総合型地域スポーツクラブNPO法人は、行政主導から住民中心社会へと社会システムの転換が進んだことを背景に、いつでも、誰でも、どこでも、多目的、多世代、多志向でスポーツや文化活動を楽しむことができる環境づくりの推進を目的として設立されました。しあわせスポーツ施設を拠点とした総合型地域スポーツクラブNPO法人スポnetなんぶの躍進を大いに期待するところであります。

さらに、教育委員会は、南部町教育振興基本計画の教育方針に、生涯スポーツの充実による町民の健康を図るとも掲げており、町民のスポーツ環境の充実をすべく中心的役割をスポnetな

んぶは担っていただくことになると思います。このNPO法人スポnetなんぶに期待できる効果についてまず伺います。

次に、総合型地域スポーツクラブは、さきにも申し上げましたいつでも、誰でも、どこでも、会費などによる受益者負担の原則といった特徴でもありますが、南部町のように小さな町で独立採算での運用は難しいのも現状であると思われます。質問提出時には、予算状況がわからないまま、また勉強不足でした。26年度予算を見ますと、スポnetなんぶにも支援がされてはおりますけれど、このスポnetなんぶの今後の運営課題を何点か上げ、それぞれの行政支援について伺います。

1つ目としまして、「ひと」の視点から。これは指導員、クラブマネジャー等の育成についてでございます。しあわせ施設内でのスポーツ指導員は、充実しておりますが、その他の新しいメニューに対する指導員の育成と、法人の運営を担うクラブマネジャーの育成についてお伺いをいたします。

2番目といたしまして、「もの」の視点から。これは、活動場所の確保でございます。しあわせ施設内での活動は、創意工夫により十分対応ができると思いますが、その他、公共施設の使用についてお伺いをいたします。

3点目といたしまして、「かね」の視点。運営資金の確保でございます。しあわせの指定管理料と、ほかに人件費等の支援が新年度予算で取り組まれているが、今後、助成期間終了後に運営が大変になることも考えられます。運営は、受益者負担が原則ではありますが、住民は水と空気同様、スポーツもただで提供される感覚があると思われます。ただ、一つここで補足しておきますけれど、このたび水道料金のいろんな話題も出ております。水のただというのは、水道料のただとは違います。水道料金での、例えばお店とか行ったときに最初に水が出てくる、これにはお金は誰もかかっていないというふうに思って使われるという意味だというふうに御理解をいただきたいというふうに思いますが、長期的運営には利用者の確保が必要であると思います。そこで、町民スポーツの参加について参加費に対する支援策などできないかをお伺いいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） スポnetの御質問いただきましたが、答弁については教育長のほうからさせていただきます。また、後ほどの関連質問などは私もお答えさせていただきますので、よろしく願います。

○議長（青砥日出夫君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 板井議員さんのスポnetなんぶに係る御質問にお答えをしてみたいと思います。

本町では、生涯スポーツ社会を実現し、町民の皆様の健康やスポーツ推進の核となる組織として国が進めております総合型地域スポーツクラブを位置づけ、一昨年11月にスポnetなんぶとして設立がなされました。設立記念総会にお招きをいたしました元柔道のメダリスト谷本歩実さんはその講演の中で、地域のスポーツクラブでの活動がオリンピックの金メダルにつながったと話されました。世界で活躍する競技者の輩出もまた、もう一つの大きな目標になるのかもしれませんが。ソチ冬季五輪の興奮が冷めやまぬ今、将来、南部町からメダリストが出る、そんな夢をスポnetなんぶの取り組みを通して町民の皆様と一緒に作り上げていければ、願ってもないことであると思っております。

スポnetなんぶでは、昨年4月より会員募集を行い、各種スポーツ教室やイベントを開催し、徐々にではありますが町民の皆様にも御認識いただけるようになったと思っております。こうした取り組み実績をもとに、その活動をさらに拡大し、より多くの町民の皆様にご参加、ご利用いただくために、昨年12月、特定非営利活動法人として認可を受けました。また並行しまして、これまで南部町社会福祉協議会が受託をしておりました総合福祉センターしあわせの指定管理者として、さきの12月定例議会において御承認をいただいたところでございます。

さて、1つずつお尋ねにお答えをしてみたいと思います。

まず、「ひと」の視点についてでございます。総合型地域スポーツクラブが効果的にその活動を展開していくためには、人が重要な要素であることは私も同感でございます。しあわせで実施していますプールやスポーツジムでの各種教室に加え、スポnetなんぶでの各種事業、さらには新たに企画する健康セミナーやイベントなど多様なプログラムを皆様に提供するためには、指導員の資質や関連する技術の向上は喫緊の課題と考えております。また、御質問にありましたクラブマネジャーは日本体育協会等が認定するものでありますが、その業務は運営のかなめとしての健全な経営だけでなく、利用される皆様のニーズや新しい企画の立案など、幅広い知識と発想力、スポーツへの情熱を有する者であることが求められています。しかしながら、組織として誕生して間もない状況下での指定管理を考えますと、現実的には管理運営と各種事業をこなしていくことで精いっぱい1年目となるのではないかと考えています。日々の業務に支障が出ないように工夫しながらクラブマネジャーの役割を担う事務局長や指導員に、多様な研修の機会が確保できるよう、国や県はもとより体育協会等の関係団体とも連携しながらしっかりサポートをしてみたいと考えております。

次に、「もの」の視点についてでございます。まず、スポnetなんぶがしあわせの指定管理を受託したことは、その活動拠点ができたということであり、将来的にも、また今後さらに認知される上でも極めて大きな意味があると考えております。

次に、施設活用の面であります。町内には体育館やグラウンドなどの各種体育施設があり、さまざまなスポーツ活動が展開されています。特に、夜間については、各種団体や個人の皆様が定期的に使われる頻度が極めて高く、後発のスポnetなんぶは比較的あきのある昼間の時間帯を使っているのが現状であります。こうしたことを踏まえ、利用が重なる場合は定期的に活動されている体育協会やスポーツ少年団、各種競技団体等の皆様に指導していただいたり、場合によっては一緒に活動するなど、連携を模索しながら限られた町内施設の有効活用を考えてまいります。大人から子供までの幅広い年齢層のスポーツ交流は、総合型地域スポーツクラブの趣旨からしましても大いに進めるべきものでありますので、関係する方々の御理解をいただきながら取り組んでまいりたいと考えております。

最後に「かね」の視点についての御質問でございます。スポnetなんぶの収入については、利用料、指定管理料、補助金が主なものであり、支出は温水プールに係る光熱水費のほか、人件費や事業費などとなります。本来、総合型地域スポーツクラブは行政主導ではなく、参加される皆さんが運営にも参画していただく自立した欧米型地域スポーツクラブの姿を想定をいたしております。そのためには、一定の行政支援は必要であるとは思いますが、経営努力や受益者負担による財政的自立を目指していくことが求められております。具体的には、議員の御質問にもありますように、水や空気同様、スポーツもただという感覚から、スポnetなんぶは自分たちのクラブであり、みずからの健康を維持するために会費や利用料を払い、ともに発展していくという感覚を利用者とクラブ側が共有することが大切であると考えております。

一方、利用料があることによって、利用者が増加しにくいとするならば、自主財源の割合が上昇しないという結果を招きますので、利用料等の設定や会員数等を勘案しながら、利用料の支援や町民の利用料を町外利用者と差異を設ける等の対応策を検討することも必要になってくるのではないかと考えております。いずれにしても、今後の運営に当たっては、日本体育協会の補助金や各種助成制度を活用しながら創意工夫による自立経営を目指していただきたいと思いますが、同時に安定した経営と財政基盤を下支えする役割は引き続き行政が担うものと認識をいたしております。今後ともさまざまなお立場からスポnetなんぶを支え、見守り、育てていただきますようお願いをし、答弁とさせていただきます。

○議長（青砥日出夫君） 板井隆君。

○議員（４番 板井 隆君） 御答弁ありがとうございました。これだけの答弁をしていただいたんで、これ以上何か再質問するような内容がないくらい非常に答弁をしていただきまして、ですが、せっかく時間をいただいておりますのでもう少し深く詰めてみたいと思いますので、お許しください。

まず一番最初、きのうの質疑の中で、細田議員が国保のところで質問されたところが結構熱がお互いにこう盛り上がったところではないかなと思うんですが、特に今、医療費がそうやってどんどん国保が上がっていく、一つの今の現状を抑えるために保健師さんとか町民課の保健係が一つになってやっていくんだという新しい構築をきのうも話を聞いたところですけど、本当にそういった形でこの国保に対する医療費というものを抑えていく努力っていうのが本当にこれから必要な状況になっていってるなっていうのを本当にきのうも感じたところなんですけれど、その前の要するに予防というところですか、ということになると、やはり健康で元気でいつまでも年を重ねていくということが一つの方策ではないかなと思うんですが、そういった健康という面からいきますと、やはりこのたびスポnetという組織ができ、そして町民の皆さんにいつでも、誰でも、やりたい、やってみたいスポーツが自由にできるというところからすると、非常にタイミング的にも的を得た新しい形のクラブではないかなと思うんですけど、そういったところでこのスポnetという存在感を示していくというのが効果に一番にまず上げられるのではないかなというふうに思ってるんですが、そういったことに対する今年度の思いとか狙いとか、何かそういったものがあれば教えていただきたいなというふうに思います。

○議長（青砥日出夫君） 総務・学校教育課長、福田範史君。

○総務・学校教育課長（福田 範史君） 失礼します。総務・学校教育課長でございます。思いということでございましたけども、さまざま今おっしゃられましたように健康ということを考えます。特に昨今、成人病とかいうことを考えますと一次予防というような形で健康、自分たちの運動とか食生活という部分に非常に着目をされている部分があるだろうというふうに思っております。そういう意味では、現在も昨年からやっておりますが、スポnetなんぶでもなんぶ健康クラブというような形で昼間の時間にあいている、先ほど教育長の答弁でもございましたけども、言いましたように、昼間、町民体育館がありしております。その時間帯に集まっていただいて卓球をしていただいたり、自分のペースでバドミントンを少ししていただいたり、で休憩していただくというような形で本当にみずからの体調を考えながら健康管理をしていただくというようなことで一つは、そういう意味でも健康という部分になっていくのではないかな。今後の展開としましては、さらに病院とか関係の行政機関と連携しながら、本当に健康、食事とか、本当にもっと

言うストレスを減らすとか、いろいろさまざまあると思いますが、そういうあたりについて、スポnetだけではできませんので、いろんな機関と連携をしながら町民の皆様に自分の健康について考えていただく機会とかそういう場を設定できれば、スポnetなんぶとしても有用ではないかというふうに思っております。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） 福田教育課長の言われるとおりだと思います。きのうは町民生活課、今の国保のところと、それから今の病院の前にある、と一緒に健康福祉課と一緒に新しいものをつくってはいっておられるんですけど、やはりそこに一つこのスポnetのメンバー等も入れていただいて、ぜひとも予防というところの部分を担当したところをぜひあわせて構築してもらって、連携を図っていったほうが町民のためにも大いになるのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひともそういった効果の部分を引き出していきたいなというふうに思います。

それと、あわせてなんですけれど、先ほど教育長の答弁の中にもあったんですけど、スポnetは後でできたものなので、例えば老人クラブのゲートボール協会とか、グラウンドゴルフ協会とか、またスポーツ少年団、それから町にあります町の体育協会ですね、そういったものも含めたところのつながりというんですか、も推進していかなくちゃいけないという、正直言ってまだまだこれからどうしようかというところだと思うんですけど、もうちょっと踏み込んだ連携策とか、そういったような考え方があれば教えてほしいなというふうに思います。

○議長（青砥日出夫君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。もうちょっと踏み込んだ連携ということで、そういう質問であると思いますが、現在スポnetの教室の中で、例えばジュニアソフトボールクラブとかグラウンドゴルフクラブですか、あとゴルフクラブ等、体育協会の方が指導者となっていろいろとお手伝いをさせていただいております。今後そういう連携が、今は指導者とクラブの生徒という関係でありますけれども、もう少しもうちょっと深くかかわりを持っていけるような格好に持っていったらいいなというふうには考えております。

○議長（青砥日出夫君） 健康福祉課、伊藤真君。

○健康福祉課長（伊藤 真君） 健康福祉課長です。板井議員が連携という言葉が言われたので、補足説明ちょっとさせていただきます。

現在、スポnetの母体を社会福祉協議会という中におりますけど、4月から新たに独立していくというところで、現在、介護予防教室等を受けていただいています。今後もスポnetのほう

にお願いするという形になっておりまして、町長の答弁の中にもありましたけども、アミノインデックスのほうで低筋力の方を26年度から対象にして介護予防とか健康教室等を一本ちょっと計画をして実施していく予定にしております。高齢者の体力低下というのも非常に介護の中では重要な課題でありますので、スポnetのほうと協力していきながら新たな教室等をどんどん展開していくような構想もありますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 病院事務部長、中前三紀夫君。

○病院事務部長（中前三紀夫君） 病院事務部長でございます。先ほど板井議員さんのほうから国保の疾病分類というようなお話もございましたけれども、実は、先ほど健康福祉課長のほうから本院で実施をしておりますアミノ検診の関係で、実はこのアミノ検診、平成24年度から実施をしております。いよいよ26年度が最終年度でございますけれども、実はこのアミノデータというのは、いわゆる疾病分類で国保のほうでがん、それと筋骨格系の疾患、それと循環器系という意味では糖尿病、高血圧等という疾病のいわゆるアミノインデックスデータの中にそういうリスクをはかるようなデータのほうが日本整形外科学会等で検証されておるといような状況になりました。したがって、病院のほうでもそのアミノデータを活用いたしまして、これから健康福祉課、あるいは町民生活課の国保担当のほうと、まさに板井議員さんがおっしゃられました予防という観点からそのデータを活用しながら推し進めていくということにしております。とりわけスポnetとの関係でございますけれども、先ほど健康福祉課長のほうが申し上げましたように、26年度からスポnetなんぶと協力をしながら病院、健康福祉課、ここでいわゆるロコモティブシンドローム、この予防ということで事業を実施をしていくというような考え方を取り組んでいくということにしております。以上でございます。

○議長（青砥日出夫君） 板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） ありがとうございます。各それぞれ関係しておられる部署から意見をいただいて、本当にこのスポnetに対する何ていいますか、町執行部の皆さんの思いというものも本当に大きいものだなと。ぜひとも私も町民の一人ですけれど、そういったところに参加をしながら、私もさっきありました糖尿病、高血圧、全てを抱えておりまして、何とかその克服に向けて、まずはスポnetに加入するのが一番なのかなというふうにも思ったところです。

先ほど伊藤課長のほうから話がありました、そういった人の部分をスポnetに指導的なところを頼んでいくという話が出ましたので、ここで一つの質問であります「ひと」の部分についてちょっと話を進めさせていただければというふうに思います。

先ほど伊藤課長が話しされた、今スポnetのメンバーの中で、健康運動指導士の資格を持っ

た方が3人おられるというふうに聞いておまして、多分そういった方々が中心になって、そういった健康に対する生活習慣の予防をするためのそういった健康水準を保持、増進することを目的として個人個人の心身の状態に応じた運動プログラムを作成ができるという、そういったような資格を持った方が3人おられるわけなんですけれど、そういった方々のやはり知恵、そして行動力がないとなかなか成り立っていかない部分もあるのではないかなというふうに思ってるんですけど、これは教育委員会のほうからなのか、それとも伊藤課長、健康福祉課長のほうからかはわかりませんが、そういった方々の存在、そしてその方々の育成っていうものについてはどのように計画などもしておられるのか教えていただければというふうに思います。

○議長（青砥日出夫君） 総務・学校教育課長、福田範史君。

○総務・学校教育課長（福田 範史君） 失礼します。総務・学校教育課長でございます。人の育成についてという御質問いただきました。先ほど教育長申し上げましたが、できてスタートして間もない、本当でやっていくのが精いっぱい1年になるのではないかなということを我々思っています。その中で、しかしだからといって育成をしなくてもいいということではないと思っておりますので、現在おられる方が持っておられる資格、それからインストラクターの方3名でありませぬので、皆さんが共有できる資格、それからAの方が持っておられる資格と違う資格をBの方が持たれるというような形で組織として力を持っていくことが必要ではないかと。その中で順次体力をつけながら、じゃあ少し余裕ができたので来年はCさん行ってください、次の年はDさん、分割受講していただきたいというような形で、組織としてそういう資格を有するという形で向かっていきたいというふうに思っております。以上で終わります。

○議長（青砥日出夫君） 板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） ありがとうございます。確かに1年目だから運営と行事をやっていくことが手いっぱいになったということかもしれませんが、実際行うその職員の方は、今からがスタートではなくて、今までもずっとそういったことをしてきておられる経験者なわけです。そういった方々は、やはりまずはこういったクラブにかわる、社協の職員からスポーツクラブの職員にかわっていくというまず不安もあるんじゃないかなと思うんです。そういった方々の不安を解消してやる気を起こす、その部分というのはやはり今現在では行政がそういった指導的役割をしていただかないと、その不安の払拭ってなかなかできないのではないかなと思います。私、この質問するときに何人かの方々、その職員の方々とも話をさせていただきましたけど、そんなに内容的に大きく変わることはないので仕事に対してはそんなに不安というものはないんですけど、これからというものに対する不安のことを話をしておられた方もあります。やはりそうい

ったところを払拭して、仕事に対してやらなくちゃいけないところをしっかりと見詰めていける、そういう状況にしていくっていうことができるのが今でいうと行政ではないのかなというふうに思うんですけど、どんなものでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。スポnetが発足をいたしまして、新しい風を起こしてこの南部町にスポーツの振興や普及が図られたら本当にこの上ないことだと思っておりますし、私自身もこのスポnetといいましょうか、社会体育については以前からずっと長い間御質問もいただいております、ようやくこの日の目を見たなということで大変喜んでいるわけです。

そこで、今おっしゃる人の問題なんですけれども、一応町のほうでは、3年間をめどに支援をしていきたいというように思っております。いつまでも町が支援し続けるというわけにもこれはいかないと思います。したがって3年間は今の皆さん方の給与面などを支援をしていこうというように思っておりますが、その間にスポnet自身も自立の道を歩んでいただきたいと思っておりますし、それから町のほうはそういう支援もなんですけれども、仕事をつくってさしあげることが大きなまた支援にもなるのではないかと。先ほど伊藤課長も中前君も言いましたけれども、やっぱりアミノインデックス検診などを通じた高齢者の介護予防事業など、そういう仕事をスポnetのほうに担っていただくというようなことで、いわゆる恒常的に一定の収益がないとこれ続かん話でありまして、これを税金でやるのかという、あるいはまたそのような介護保険の中の介護予防事業などに求めるのか、いろいろありますけれども、そういう多様な中から自分たちで自立していく道というものをやっぱり探っていただかんといけんと、このように考えております。

スキルアップをしていく分については、やっぱり最初はなかなか職員のスキルをどんどん上げていくというようなことにまで資金が回らないのではないかとというように思っております、そういうみずからのスキルを上げていくような人材育成の部分については町のほうもしっかりと支援をしていきたいと、このように考えているところです。

○議長（青砥日出夫君） 板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） ありがとうございます。やはり今の世の中っていいですか、資格っていうものが大変必要な世の中になってきて、資格を持ってればやる気があろうがやる気があろうがなかろうかというところもあるかもしれませんが、今から自分の職を持って資格をそれに対して取りに行くということに対しては、多分将来的にも十分につながっていくものだというふうに思いますので、ぜひとも町長言われましたスキルのアップのための支援等があり

ましたらば、絶大的な応援をしていただきますようによろしく願いをいたします。

そして、次に場所の問題です。先ほど私も最初に質問で話しましたように、今の執行部のほうからも話がありました、しあわせってところが施設の提供する場所でもあり、クラブを動かしていく拠点、施設というものが最初から与えられて、そういった中でいっていくという面にとっては他にありますスポーツクラブよりは相当条件的にはいいものを持って出発ができるというふうに思っておりますけれど、やはりそれプラスいつでも、どこでもということになってきますと、そこだけではやっていけない部分というのがあって、先ほど教育長の答弁の中では、夜間についてはどうしても今まで使っているスポーツ少年団とかそういったところがあって、なかなか入り込むことは難しい。ただ、その中で今度はやってる方々が指導者となっていただいて、そこにまた新しい人が参加していくというようなものをつくっていきたいというような話がありました。確かに、もうそのほうが逆に言えば近道ではないかなというふうに思うんですけど、ただ、やはり最終的にはこのスポnetというものが、今度は三角の頂点に立っていただいて、その下にスポ少があり、体育協会があり、それぞれ個人でやっておられるところがあるというのが最終的には理想的な形ではないのかなというふうに思うんですけど、そういった中で考えながら場所の選定の仕方っていうんですか、今例えば町体とかは年に1回ですか、希望な日を決めて、ダブったときにはくじ引きか何かで決めておられるんでしょうか、それともどういった決め方かわかりませんが、そういった中で、例えばそこにぼんとスポnetが入っていくっていうことはまず可能なんですか。

○議長（青砥日出夫君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。現在も町民体育館の場合は毎月調整会議っていうものを行って、その中で一応予約をしていただいたりということをしております。今現在スポnetのほうもその調整会議のほうに参加をされて、基本的には毎月第何曜日っていうのは決まっていますんで、活動自体がですね、ある程度優先的に施設のほうは使っていただくような格好で今運営のほうはしております。

○議長（青砥日出夫君） 板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） ありがとうございます。この間、町文書の中の配付の中に入っておりましたこのスポーツメニューですね、こうやって見ますと、やはりスイミングとかしあわせの中を使うことは結構自由になってるんですけど、それ以外のところがやっぱり遠慮した形のものだなというふうに感じて見ております。内容的にはこういろいろなメニューがあって、非常にすばらしいメニューにはなってるんですけど、そうすると、こういった中でいくと若い方が

仕事終わってから参加をしたいとか思ってもなかなか参加ができない、どちらかといえばさっきまで話ししてた健康を維持する、予防するというような中での参加の方を狙った内容なのかなというように感じておりました、やはり若い方もスポnetなんぶに参加をして、若い方っていますか子育て世代ですね、現役で仕事をしている方々といいますと、やはり仕事が終わってからそういった体を動かしたいというところでは、スポーツジムはしあわせがあるんですけど、バドミントンや卓球やバレーとか、そういったことを含めて体を動かしたいというときの施設にはちょっとまだそういった内容が薄いんじゃないかなというふうに思っている。それは多分使う場所ということで、やはりそこに壁があって踏み込めない。もちろん一遍にたくさんのメニューをとれば、今度は指導する方のことも考えなくちゃいけませんので、大変だとは思いますが、このメニューについてそういったところで苦慮をされてる部分っていうのがスポnetの事務局のほうにもあるのではないかなと思いますが、執行部としてはどういうふうにそこを感じ取っておられるのでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 総務・学校教育課長、福田ヒトシ君。

○総務・学校教育課長（福田 範史君） 総務・学校教育課長でございます。

○議長（青砥日出夫君） もとへ、範史君。

○総務・学校教育課長（福田 範史君） ありがとうございます。読みにくくて済みません。

先ほど議員御指摘のように、本当にスポーツは従前より体育協会さん等を初め、さまざま、本当に南部町の方々は活発に活動をしていらっしゃる。その中で、確かに後発で出てまいりましたので、かき分けて場所をとるというわけにも当然まいりません。しかし、おっしゃいますように、じゃあスポnetはスポnet、体育協会は体育協会、スポ少はスポ少というようなことをしていたんでは、本来総合型地域スポーツクラブということで地域がみんなでというところには一向に入っていけないという、そのところが非常にスポnetさんにしても我々にしてもジレンマを抱えるところではございますが、先ほど申し上げましたが少しずつ、例えばある競技で体協の方とスポ少、例えばバスケット、一昨年からバスケットはスサノオマジックに来ていただいてクリニックもしているんですけども、そういうところに今はスポ少バスケだったりするんで、そこに体協も来ていただいたりとかいうことで今度は交流試合があるような、交流の場も持てるようなことも伺っておりますので、そういう形で一緒にやっぱり活動していく、限られた場所ですので、区切るとどうしても使えないという部分になるので、一緒に例えばAコートを使って大人ばかりが試合をしている。Bコートでは大人と子供がエキシビジョンをやっているというような形でさまざまな一つのスポーツであるとするならば、同じ会場でおせも子供も一緒に汗が流

せるような形に、多分、総合型地域スポーツクラブを立ち上げる当初はそういう絵が、壮大な絵が描かれていたんですが、実現まで少し時間がかかったのでまず立ち上げようということで立ち上げましたので、これから本来の目的でありますそういう異年齢、または異種目も含めてですが、そういう交流の場が持てるように少しずつこう、1カ所ずつでもやっていきたいというふうには考えております。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） 本当にすばらしい考え方で、多分それが1つずつでも実現をしていけば、このスポnetというこの一つの組織が、私が最初に言ったその三角の頂点に立つことができ、それで初めてスポnetの本領が発揮できるんだなというふうに思います。それぞれのスポーツの中で、やっぱりオリンピックでも5つの輪があるように、つながりが全てできると思いますので、焦らずに少しずつスポnetのやっってる趣旨を今現在それぞれの地域、団体でやっってる方々にも理解していただきながら一つになっていただければ本当にいいなというふうに思っておりますので、ぜひともいつまでも支援といいますか、そういった面での支援は欠かさず目を見張っていただきまして、側面での後押しをしていただきますようによろしくお願いいたします。

さっき場所について言ったんですけど、もう一つ人材のことを言い忘れておりましたので、ちょっと一つ返らせていただきますけれど、先ほどスポーツ指導者をふやしていくという中で、人材バンクというのが、今回の予算書の中に事業の中の一つで新規ということでスポーツ指導者の人材バンクというのがうたってありました。これは多分さっき言っておられたそれぞれのスポーツをやっている団体の方々の指導者をこう、スポnetに入ってもらってというような趣旨ではないかなとは思っているんですけど、そのように捉えておいてよろしいでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 総務・学校教育課長、福田範史君。

○総務・学校教育課長（福田 範史君） 総務・学校教育課長でございます。人材バンクは一般的によく使われる言葉でありますけど、本当に指導者の方をいろんな場面で御活用させていただいたりいろいろお声かけをさせていただくのにある程度手元に持たせていただく中で、さまざまお声かけをさせていただいて、先ほどの話のように、例えば少年団でやるんだけど、審判が欲しいよとか何々が欲しいよというようなときに、やっぱりそういうバンクという形でお声かけをさせていただくもとなるものであればというふうに考えております。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） ありがとうございます。多分、こういったところをしっかりと

行政で支援をしていけば、多分先ほど言った一つのクラブと、それからスポnetとが、スポーツ団体とのつながりっていうのが多分早くつながりができるんじゃないかなという気がしておりますので、ぜひともこの部分を町としてはしっかりと支えていただきたいなという気がいたしております。

それからもう一つですけど、今のそのスポーツクラブのクラブマネジャーです。これも長い間社協のほうで、こちらスポーツ部のほうをずっと責任を持ってやってきた方ですので、それなりのもう知識と知恵といいますか、状況の判断もでき、いろいろと職員の方の指導も今まで以上にできると思うんですが、そのクラブマネジャーという部分について、県とかの研修会とかもあったりとか勉強会とかもあったりするとは思いますが、大体どのような感じであるのか、それとも年間で何回とかっていう形であるのか、わかれば教えていただけませんかでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 総務・学校教育課長、福田範史君。

○総務・学校教育課長（福田 範史君） 総務・学校教育課長でございます。クラブマネジャーにつきましては、日本体育協会を初め、さまざまな団体が一緒になって認定をしている団体で、正式に言いますと、これを取るにはかなりの日数が必要になります。県でやるようなのは、その一部分だけをやるのかということはあるんですけども、資格としてきちんと取るためには中央研修のような形で2開催ぐらいだったでしょうか、日数をとられますので、先ほど申しあげましたように、当初からかなめとなる方がそこに何日間かということにはなりません、当然そういう資格は必要であるというふうに思います。それから、今後日本体育協会の助成等をこのスポnetは受けていく中で活動を展開していきたいと思っています。そのためには、クラブマネジャーも必置ということになっておりますので、その辺については、段階的に取っていく中で、今既に実力的には持っていらっしゃる方であっても、資格ということになりますとまた違いますので、そのあたりはきちんと資格を持っていただいて、日本体育協会の助成が受けられるという形に持っていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） ありがとうございます。私も議員になって5年になりますが、やっぱりここにいるだけではなかなか知恵も知識もできません。年に何回か滋賀のほうまで行かせてもらったりとか、研修にも出させてもらっておりますけど、やはり外で見る、外のことを知る、それからほかの地方の議員さんとも接したりする、それからこの間も行政視察とか行ってきましたけど、そういったところに出ていって見る、聞く、知るということは、非常に勉強になります。当然皆さんもわかっておられることなんですけれども、やはりそういった部分をしっかりと

時間も与えていただいて、クラブマネジャーの育成をぜひやっていただきたいなというふうに思っています。

そして、最後にお金の部分なんですけれど、これについては最初言いました、町のほうからも本当にしっかりとした支援をいただいております。ただ、先ほど町長からも話がありました3年間の時限支援ということでございます。それまでに自主努力して自立をしていただきたいということもあったんですけど、やはり最終的にその3年たった後、また3年目に目指すまででもいいですけど、町民の方からは、先ほど言いました水と空気ではないんですけど、スポーツに出るのも無料なんだと、町のスポーツに出るのに何でお金がかかるんだという意識がまだまだ植えております。やはりそういったところのフォローをしていく部分ということも必要であり、教育長のほうからは、将来的には考えてみなくちゃいけない部分なのかもしれないということだったと思うんですけど、私はやはりそういったところをまずは少しずつでもいいから早目に支援をしていただいて、町民の方が参加をしやすい、そういった環境づくりというものを進めたほうが3年後の結果がまた将来につながる状況、その間に町民の方にも認識をしてもらっていくという時間もあるのではないかなと思います。今、3年で終わりました、じゃあ3年後には今度は町民の方に支援をしましょうでは、そのときでは遅いような気もするんですけど、そういった考え方というのはどうなんでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 総務・学校教育課長、福田範史君。

○総務・学校教育課長（福田 範史君） 総務・学校教育課長でございます。お金だということでございます。当然支援という部分と、それから答弁でも教育長が申しあげましたけれども、本当に利用料を取って、スポnetでも立ち上げのときに、ことし、去年、一昨年立ち上げたとき、11月から3月まで実は無料ということで試験期間、体験期間ということで無料で実施をして、いろんなイベントとか会を開催いたしました。ところが、昨年募集をしたときには、例えば20人おられた方が15人になられた。やっぱりそのお金を払うってということになると少し会員が減るといような実態も確かに現実問題としてございます。そのあたりのところで、そのバランスをとるといことは当然考えていかなければいけないことだと思っております。その辺では先ほどもありますが、やっぱりいかに魅力あるメニューを皆様に御提示できるのかというあたり、お金を払って、自分の先行投資なんだけど健康にとか、子供の運動に、それから昨今ソチオリンピックがありましたけども、南部町ではスノーボード選手権の全国大会に出場した武海君という看板も上げておりますけども、そういう高校生もおりますので、本当にそういう部分を考えると、お父さん、お母さん方にもスポnetなんぶについて御理解をいただき、本当で町民皆さんで盛

り上げていただくというような形でさまざまな情報をもっと発信しないといけないという部分もあると思いますが、その辺を全部あわせながら、結局3年間まで何もしないよということではなくて、本当に教育委員会としても考えながら一緒にやっていきたいというふうには思っております。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） ありがとうございます。12月ですか、資料をいただいたときに、しあわせの利用人数というのの資料、利用金額なんかも含めてですが、これは販売数と書いてありますから多分チケットを買われた方のことで料金が出てくるので、利用人数とは直接どうなのかなという気はしますが、それでも年間2万3,000人という方がしあわせを利用しておられる。これは町内外問わず使っておられると思うんですけど、やはりそういったところの実績があり、これからそのスポーツというものを生かして町民の方を健康にしていくという、本当に大きな組織ができたというふうに思っております。ぜひともこのスポnetなんぶにスポーツの中心的な役割を果たしていただきまして、この冬でしたか、中学生の福田君がマラソンで県の中学生代表で出場しました。それから、今度3月、今月の終わりには西伯小学校のスポ少バレーが全国大会にも行きます。そして、さっき言われたように、よく看板があそこの小学校の前とか役場の前に次々新しい名前の方、子供さん、中学生さん、学生さんがどんどん名前が出てきます。教育長の言われたメダリストも夢ではない、南部町から出ることも夢ではないというふうに思いますので、ぜひともそういったものも含めて、健康も含めて中心的な役割としてNPO法人スポnetなんぶが中心になっていくように、ぜひとも末永く支援をしていただき、協力をしていただきますようお願いをいたしまして質問とさせていただきます。以上です。ありがとうございました。

○議長（青砥日出夫君） 以上で、4番、板井隆君の質問を終わります。

○議長（青砥日出夫君） ここで休憩をしたいと思います。再開は1時20分。ごめんなさい、2時20分。

午後1時59分休憩

午後2時20分再開

○議長（青砥日出夫君） 再開いたします。

引き続いて、一般質問を行います。

続いて、1番、白川立真君の質問を許します。

1番、白川立真君。

○議員（1番 白川 立真君） 1番、白川です。議長の許可を得ましたので、上段より質問をさせていただきます。

質問事項につきましては、土曜開校についてです。

質問の趣旨及び背景については、全国的に子供たちの土曜日の過ごし方がテーマになっております。現在の週5日制は、ゆとり教育に重きを置いたものと思っております。先日、教育委員会が実施した保護者様への土曜開校についてのアンケートでは、週5日制の趣旨は実現されていますかとの問いに、半数の方が実現されていない、またどちらかといえば実現されていないと答えられました。そして、この土曜授業、どのような内容が望ましいですかとの問いでは、社会体験、自然体験学習や学力向上などが高いニーズとなっておりました。この社会、自然体験学習と学力向上のテーマは別々に存在しているものではなく、共通の基礎石の上に存在しているものと考えております。この共通の基礎石とは、どんなものでありましょうか。私たちはこの社会の中で生かし生かされ暮らしていく中で、目には見えにくいですが生きる力を感じ、また認めていると思っております。では、生きる力とはどんなものでありましょうか。本来、子供たちは生き抜くためにあらゆるものを学び取る力を持って生まれてきております。この力をさらに引き出すことが課題の一つであると思っております。そこで、2点について質問をしたいと思います。

1点目ですけれども、当町における土曜授業はどのような趣旨なのか、また子供たちの将来像についてはどのような姿を想像し、また期待しておられるのか伺いたいと思います。

2点目は、26年度は試行的に行われるわけですが、具体的にどのような施策で行うのかを伺いたいと思います。

以上、2点について壇上より質問をしたいと思います。では、よろしく申し上げます。

○議長（青砥日出夫君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 白川議員さんの土曜開校に係る御質問にお答えをさせていただきます。

まず、本町における土曜開校はどのような趣旨か、子供像をどう描き、どのような期待を持っているのかとお尋ねでございます。

平成14年度から始まった学校週5日制の完全実施により、土曜日における教育活動は大きな転換が図られ、学校、家庭、地域が連携して子供たちに社会体験や自然体験などを経験させ、みずからが学び考える豊かな人間性、たくましく生きるための健康な体など、子供たちに生きる力を育むという趣旨のもと、地域や公民館、スポーツ少年団などできざまな取り組みが進められ

てまいりました。しかしながら、完全実施から10年が経過する今日、この間の教育基本法の改正や学習指導要領の改訂、子供たちの生活実態や抱える課題、さらには社会の変化に目を向ける中で、折しも国や県が土曜授業を積極的に支援する動きが出てまいりました。こうしたことを背景とし、本町が抱える学校課題の解決や目指す子供像の実現、さらには本町教育の一層の充実を念頭に、学校における土曜開校の是非について喫緊に検討すべき課題といたしたところでございます。また、このことは学校週5日制を含めて、将来の南部町を担う子供たちの本町の教育のあり方を見直すいいタイミングでもあると考えたところでございます。

まず、土曜開校についての基本的な考え方であります。本町の教育が目指す、心豊かな自立した子供の育成を実現するため、学校教育においては土曜開校をコミュニティ・スクール制度導入による新しい学校づくりの一環として位置づけ、その理念である、子供は地域の宝、地域の子供は地域で育てることの一層の深化、具現化を図るとともに、地域や町ぐるみで子供を育てる環境づくりを促進をしてまいりたいと考えております。

その柱となる考え方としましては、1つ、先ほども申し上げましたように、コミュニティ・スクール制度を活用した学校づくりをさらに深化させ、地域立とも言うべき学校の姿をより具体的に目指したいと考えております。

2つ目には、学校を核とした豊かな教育環境の創造であります。学校週5日制の趣旨を尊重しつつ町の課題を中核に据えた、ふるさとに学ぶ学習の充実に取り組みたいと考えております。

3つ目には、真に生きる力の醸成ということでございます。地域の皆様のお力をおかりしながら、子供たちがみずからの生き方をより具体的にイメージできるよう、キャリア教育の一層の充実に取り組みたいと考えています。

こうした3つの取り組みを柱としながら、土曜日に移行する授業の充実や、学校課題への積極的な取り組み、平日の教職員のゆとりの創出等を絡み合わせ、土曜開校に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、具体的にどのように実施するのかとお尋ねでございます。議員も既に御承知のように、初年度は試行年度と位置づけ、土曜日に学校が授業をすることの成果や課題をより具体的に整理をしてまいりたいと考えております。具体的な回数としましては、月に1回、4月、9月、3月を除いて年間9回を予定いたしております。土曜日ですので、午前中扱いとし、給食はございません。土曜開校で取り組みます授業の内容としましては、総合的な学習の時間や特別活動などの時間を総時間数の約5割程度、国語や算数といった学力向上に向けての教科の学習などが約3割程度、そして残りの2割程度をふるさとに学ぶ学習やキャリア教育に係る時間としたいと考えて

おります。なお、教職員の休日振りかえにつきましては、原則長期休業中に指定日を設定して対応をしております。

土曜日は、平日に比べると地域の皆様の参加を得やすい曜日でもあります。学校公開やゲストティーチャーによる授業、地域に係る学習等、地域とともに子供を育てる取り組みがより充実していくことが期待されます。また、これまで行事や総合的な学習の時間確保のために窮屈にならざるを得なかった週時程に余裕を持たせることが可能となりますので、土曜開校は授業時数の安定的確保や平日の授業の一層の充実といった効果も当然なければならないと考えております。また、平常の教育課程に縛られない柔軟な教育活動が実施できることや、子供と保護者がともに学べる機会がふえること、さらには地域の皆様初め、平日ではつながりにくい方々ともつながれること等から、まさに土曜開校は学校、家庭、地域によるさまざまな教育活動の充実が極めて有効であり、より豊かな特色ある教育活動が展開できるものと期待をいたしております。

学校週5日制の趣旨を踏まえ、土曜開校を通じて子供たちに求められる多様な学びを保障できる新しい学校づくりを目指してまいります。引き続き御理解と御支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 白川立真君。

○議員（1番 白川 立真君） そうしますと、再質問をさせていただきたいと思います。

その前に、本来この土曜日というのは今まで休業日だったところを授業日にするわけですので、中には保護者の方から、今までどおりの授業とは少し違うのではないかと思っておられる人もおられるので、ちょっと確認をしたいと思いますけども、今までどおりの授業と性格的には全く変わらない授業だと私は思っております。これでよろしいでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 総務・学校教育課長、福田範史君。

○総務・学校教育課長（福田 範史君） 総務・学校教育課長でございます。議員がおっしゃられましたとおり、今までの月曜日から金曜日の授業と同じ教育課程内ということで、要するに出席という扱いをしております。以上でございます。

○議長（青砥日出夫君） 白川立真君。

○議員（1番 白川 立真君） 先ほど課長から今までどおりの授業と全く性格が同じ、内容についてはいろいろ検討されるところがあるかもしれませんが、そうなんだということでした。そうしますと、もちろん連絡をせずに欠席をしたりということは、これはいけないことだというふうに思っています。

そうしますと、もう1点だけ確認をさせてください。例えば、スポ少や部活などの大会が重な

った場合、これはどういうふうに捉えたらよろしいのでしょうか。お願いします。

○議長（青砥日出夫君） 総務・学校教育課長、福田範史君。

○総務・学校教育課長（福田 範史君） 総務・学校教育課長でございます。議員さんから御質問ございました今まで休みであった土曜日に当然スポ少とか部活動の練習試合等も組まれておりました。来年度、南部町が試行ということで土曜日を開く際に、じゃあそういう大会と重なったらどういうふうになるかという御質問ではないかというふうに思っておりますが、まず、スポ少と部活では少し、中学校では異なりますので、分けてお話をさせていただきたいというふうに思います。

スポ少に関しましては、きょう午前中でも議員さんの御質問にお答えしたとおり、25%ぐらいが現在スポ少に加入しているという状況がまず一つございます。その中で、スポ少には各種、県のスポーツ少年団のほうが主催をする大会もあれば、民間の冠の大会とかさまざま、練習試合とか、さまざまあります。来年度は試行期間ということで、月1回という形で教育長が答弁いたしましたように年間9回やるわけですが、今現在スポーツ少年団のほうへ大会とダブる日がないのかということを確認をしているところであります。試行期間ということですので、多少そういうこともあるかなと、それはその都度個別に対応をしていきたいというふうに思いますが、原理原則といたしましては学校があいている、開業日ということで学校がある日という扱いで原則行っております。

それから、中学校の部活動につきましては、部活動は本来、教育課程内で今現在やっておりますが、学校が行われる日に部活動の試合っていうことは持てないということになりますので、原則はないというふうに思いますが、部活動に関しまして、今までは土曜日に練習試合等を、いろいろ試合が近づくと他市町村の学校と練習試合もやっておりました。そうすると、南部町の学校は土曜日やっているんだけど、どっかの中学校はやっていないので、今までだったら土曜日に練習試合ができたんですけども、今度はこの週はできないということが南部町の中学校においては発生するわけですが、月1回ということですので、あとの3週はあるわけですので、そのあたりで日程調整は学校の顧問等をお願いをしていくというふうに考えております。

試行年度ということで、本当にこの土曜開校につきましては、25年の後半ぐらいから一気に話が進んでまいった感がありますので、さまざまな関係団体、スポ少さんでありますとか、そのほかいろんな各種団体さんには少し連絡が遅くなったなというところではありますが、その辺は調整をしながら進めてまいりたい。来年度以降につきましては、早い段階で皆様に日程をお知らせ、お示しして、そういうブッキングというんですか、ぶつかることがないような時程で、とにかく子供たちがせっかく活動しているのに出れないっていうのも困るし、かといって学校があるよ

ということなので、そのあたりを調整しながら進めてまいりたいというふうに思っております。
以上です。

○議長（青砥日出夫君） 白川立真君。

○議員（1番 白川 立真君） 臨機応変にやっていただけるというふうに認識してよろしいでしょうか。

そうしますと、先ほど教育長の御答弁に対して二、三、再質問をさせていただきたいと思えます。

まず、趣旨といいますか、教育委員会のサイドではこの土曜開校という捉え方、これは子供たちに自立力を養わせというんでしょうかね、養ってもらい、そしてCS、コミュニティ・スクールさんと共同し、地域を取り込んだ学校づくりをしていくというふうに私は感じました。そして、多様な学びの場になるような形になったらいいなというふうに思っておられる。これでよろしいでしょうか。お願いします。

○議長（青砥日出夫君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。どの角度からお話をする方がいいのかなと思っておりますが、現実に学校は今、月曜日から金曜日まで開いております、授業をいたしております。現場はどういう声が出てきておるかといいますと、大変忙しい、よく教職員の多忙化だとか、多忙感だとかいうような表現をされるわけでございます。そういう現実があると同時に、さまざまな学びが学校現場に期待をされる、そういう時代、社会になってまいりました。工夫をしながら月曜日から金曜日の中でそういうことにきちっとやっぱり対応しないといけないということが原則だろうと思っておりますけれども、同時に、もうこれ以上工夫もしようがないじゃないか。一方では、いじめの問題だとか不登校、たくさんの課題を抱えながら日々学校が動いているわけでありまして。そういう意味では、やはり一つの解決策としては物理的にそこのところを少し広げて、さまざまな課題や問題に対応していかないけん、これが一つの選択肢だというぐあい一つ考えたところであります。

それから、たくさんの課題、学校へ期待するところがあるわけでありましてけれども、一つやはり、子供たちが義務教育期間を終えて、高校生、大学生、あるいは社会人、どうその子供たちがみずからの人生を切り開いていくのか、そういうものをやはり義務のころから、より具体的に子供たちが考えていく。そういう教育を、算数が何点国語が何点ももちろん大事なことでありますけれども、そういう力をきちっとやっぱりつけていくことに力を注いでいかないと心配な面がたくさんあるということで、答弁の中でも申し上げましたように、生き方教育みたいなものを、

やはりそういう土曜日を上手に使いながら、少し授業時数としては延びるわけでありますが、年間、新年度の場合は27時間ようけになるわけでありますけれども、そういうその本町の教育委員会として、ぜひ子供たちにこの力をつけていかないけんということの授業といましようか学びを、きちっと時間数をふやすことによって保障をしていきたい、そういう気持ちが大変強うございます。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 白川立真君。

○議員（1番 白川 立真君） 教育長のほうから、生き方教育をする場というふうにおっしゃいました。これは私も大変共感しております。

実は国のほうも、今、教育長が言われました生き方教育というところにスポットライトを当てられていると思っております。これ文部科学省の土曜授業に関する検討チームというのが、これ諮問機関だと思うんですけども、中間まとめで今年の夏ごろでしたでしょうか、豊かな教育環境を提供してその成長を支えましょう。そしてそれは誰がするんだ、学校、家庭、地域の全ての大人が連携して役割分担にしながらやってみようじゃないかということ、諮問機関のほうから言っておられます。

この諮問機関は土曜日の子供たちの土曜日の過ごし方の調査とかいろんな調査をされて、最終的な報告として、設置者の主体的な判断で土曜日に授業を実施することができるように明確にするよう学校教育法施行規則の改正を行う、とまで言っておられます。どこが変わったんだろうと思って僕も見たんですけども、これは第61条、休業日のあたりも入っているのかなと思います。ここです、テレビを見ておられる方もおられるんで、学年期間というのが子供たちにはあると思うんですよ。これは4月1日から翌年3月31日までのこの1年間がある。そしてその中には休業日というのが設けられている、休業日が。これは、じゃあいつなんだということになると、国民の祝日がまず当たります、これ休もうよと。そして土曜日、日曜日もお休みしよう。そして、教育委員会が定める日もお休み。これは夏休みとか冬休みなんかが入ってくるんだと思います。そして、ここなんですけど、それ以外は授業日なんだというふうに僕は思ってるんですけど、これで間違いないでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 総務・学校教育課長、福田範史君。

○総務・学校教育課長（福田 範史君） 総務・学校教育課長でございます。先ほど議員が申し上げられましたように、施行規則の中に述べてありますように、祝日及び土日が休業日、それから、長期休業中について定めることができる。その他、特別に学校が認める場合と学校長が認める場合というようなことで、今までも、例えば土曜日は休みなんですけど、参観日とか運動会をする。

そうすると代休措置ということで違う日を休みにするというので、今までそういう扱いをして子供たちが休日に出ることもあったんですが、これは代休を設ける、ほかの休みをとるという形でしたので、今回のこの土曜授業、土曜開校と呼ばれますものは代休措置を設けないということが大きな違いであります。

ですので、今までの運動会と同じじゃないかって思っちゃる方があるかもしれませんが、基本的に今までのような運動会でありますとか参観日のようなときには土曜日に1日出たら次の月曜日とか、場合によっては違うかもわかりませんが、ほかの日を休みにすることで子供たちの休日というものをこの土日ということで確保をしておりました。土曜開校につきましては、休業日を設けないということが大きく違っておられますので、そのところは多分、法律ではなかなか読み取れないところかなと思いますので、そういう形で実施をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 白川立真君。

○議員（1番 白川 立真君） そういう貴重なお時間を使って学校そして地域、家庭が一緒になって三位一体で子供を育ていこうよという号令を国がしているんだなというのを感じました。

今、大変速いスピードで変わっておりますこの社会の変化の中で、この教育の策というのは多様なニーズが求められております。行政人と鳥は策で「なく」という言葉があったかどうかわかりませんが、練って練って練り上げたものでも、またいつしか時間がたっていくとさらに高いものをまた求められていく、大変なお仕事だなというふうに感じております。

さて、この土曜授業ですけども、恐らくこの南部町が県内でも最初にやられるのではないかなというふうに思います。そうした取り組み、取り組むことで子供の授業環境が変化すること、この変化することに不安を感じている保護者の方もおられるかもしれません。しかし、教育委員会の取り組み姿勢というものを見ますと、県内でも群を抜く教育に対する情熱のあらわれだと思っております。当町の教育委員会は、熱く燃える教育人の結集体であることが見てとれるのではないのでしょうか。保護者の皆様の感じておられるその不安というのも、一過性に終わるのではと思っております。

今、義務教育期間にある子供たちですけども、心も体も今ぐんぐん成長をしております。まだまだ幼い子供と思っていましても心は本人たちも気づかない変化が起きていると考えます。それは、大人や社会に対する視点ではないかなと考えております。今までは大人が言うことは正しく当然だと信じて疑わなかったのに、そうじゃないかもしれない、また、自分ならこうしたいというような自我の目覚める時期だと思っております。人は大人になっていくとき必ずこの道を通り

ます。そして、大人への階段を上り始め、まさに今、子供時代という殻を割って自分の足で歩こうとしている時期ではないかなというふうに思っております。だからこの時期は大切なんです。まだ未熟でいろいろ迷いがある中で、迷ってもいいんだよ、失敗してもいいんだよと、そこから学ぶことはこれから先、人生の役に立つことがたくさんあるんだよと励ましてあげる環境、この環境が非常に大切なんだなというふうに考えております。そうやって悩んだり苦しんだりしても自分でしっかり立ち上がることができたとき、人は自分自身にちっちゃんでも確固たる自信を持ちます。これが生きる力だと思っております。

当町では、学校、家庭、地域が三位一体となって生きる力を引き出す情報やヒントを、みんなで共有し合ってやっていけばいいなというふうに思っております。私が少しこの中で気になっていることがあります、この学校、地域、家庭の中の家庭のほうなんですけども、私も2人の子供がおる父親ですけども、ここの三位一体になってやる中で、この家庭というところが学校の部分と地域の部分がこれからさらにぐんぐんぐんぐん勢いを増していくといいますか、そのときに家庭の部分がどれだけついていけるんだろうか、ついていかなければなかなかその一体で動くことが難しい。それはいろんな理由もありましょう。そういうところは学校教育長、この家庭というところにちょっとスポットライトを当てていただいて、どういうふうに感じておられるのか、お願いします。

○議長（青砥日出夫君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 家庭というところでのということでございますけれども、いろいろな場面で子供たちの教育を語る、意見交換をする、必ずどっか最後、親はみたいな話で、そこに落ちていくみたいなところが非常に現実的に多くあるなということは感じております。どのような支援をしたりどのような仕掛けといたしまししょうか、そういうことをしていくことによって、やはり家庭でなければできないこと、あるいは家庭の中でしか培うことのできない子供たちの力というものもあると思っておりますので、そういう意味で、今年度4月1日から家庭教育専任の方、国のこれ補助事業でございますけれども、配置をさせていただいて、今、家庭教育、家庭のほうを支援をしていく体制をどのようにしていくのかということでは整備を進めているというところでございます。

あとは、少し気になっておりますのは、やはりPTAという組織が、白川議員さんもそうでありますように私もかつてはPTAの一会員であったりしております。やはりどうもこのあたりが学校の変化や、あるいはその時代の変化、あるいは本町の場合にはコミュニティ・スクール制度を導入した新しい学校づくりをしていく、そういう変化があるにもかかわらず、ずっと比較的同じ

ような形態の中で活動がなされている。やはりこのあたりのところもP T Aを取り巻く環境の変化、情勢の変化に対応して、P T A活動のあり方、組織体制のあり方、そんなものをやはり見直しをしていくということも大事なのかな、そんなことを感じているところでもあります。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 白川立真君。

○議員（1番 白川 立真君） 恐らく当町だけでなく、全国の中にもたくさんこの自治体が同じような課題テーマというのを持っておられるというふうに思っております。その中でちょっと参考までに、歌人、歌を詠む方ですけど俵万智さんという方がおられます。新聞やテレビでたまにお目にかかるんですけども、私もファンでして、俵万智さんは福井県の御出身ですね。こういういろいろ本も書かれておられるんですけども、その中でこういうふうに言っておられます。

自分は中学校のときに大阪府から福井県に転校した。そして、初めて行った福井県に最初はびっくりしてしまった。そこは一昔の昭和がたくさん、いい部分ですけどね、一昔の昭和がたくさん残っている町だった。この県はいい意味で、おせっかい過ぎるおじいちゃん、おばあちゃんがたくさんおられて、自分が大阪時代に過ごしていた環境とはもう全然違うものだった。家庭というものを形成しているその個人ありますよね、赤ちゃん、子供さん、お父ちゃん、おばあちゃん。この個人個人というのが家庭という、どういいますか、殻の中にばかり入っているのではなくて、どっちかという、みんながこの殻を中から突き破って横のつながりをつくっていった。そういう町というか県といいますか、そういう特性があるんだそうですね、この福井県というところは。だから、人と人がつながるこの細胞というのが横へ横へどんどん広がっていき、いつしかおじいちゃん、おばあちゃんたちがお父さんお母さんを支援をする。助ける。自分のおじいちゃん、おばあちゃんではなくて違う方の、地域の方が若い者たちを支えていく、そういう町になっているということを言っておられました。

私も最初何のことなんだろうかなと思ったら、今、この南部町が取り組んでおります学校、地域、家庭の三位一体で取り組む学校教育といいますか、これを福井県はそのときやっていたということなんだろうと私は感じまして、ああ、これは南部町いい方向に今、向かっているんだなというのを実感しております。そして、俵さんが言っておられますけども、自分の行ったところは大変自然が豊かで教育に関する価値観が物すごいシンプル、そしてぶれない、教育の理念がぶれないということです。そして、みんなで教育を考え楽しんでいる町なのです。そして、産業が本当に少ないんです。子供たちを育む教材が財産になったのは産業が少ないからこそ、この教育というものを町の産業にしようとしてこの自治体自体がみんな、さっきも言いました、手と手シナプスがつながっていくように、ずっと横に横につながっていったそうなんです。そして、今

の教育しやすい自治体をつくっているんだということをおっしゃってました。

今、福井県は全国学力調査とか体力調査で、課長も御存じだと思いますけど、もちろん全国トップレベル。大都会の大阪、広島市、東京都みたいに勉強、勉強、塾、塾、塾では全くない、本当に南部町とよく似たような町が全国常にトップである、というのも大変興味を引きまして、先ほどから申しております三位一体のみんなで作る教育。そしてそこと比べるとどうしても、うちのほうはここがと思ったのが家庭だったんです。福井県の場合、福井ばかり例に出して申しわけないんですけども、お父さんお母さんが自分が殻から出て、地域の人に学ぶ姿勢が常にある。自分は常に教えてもらうという気持ちにみんなが持っておられる。ええなあと思いました、これは。これは南部町の若い親御さんにもこういうことを伝えたいなというふうに思っております。

そういった子供と保護者さんが同じ場に立って、同じ目線で生きる力を学ぶ授業が年に1回でもどこかでできたらいいんじゃないか、じゃあその授業は一体どこでと言いたいわけでございますけども。簡単に言いますと、一つの例えば外でもいいです。お父さん、お母さんと子供が生徒です。こっち側にいます、生徒側で。そして、教えられる講師の方、先生が真ん中に入っていたいでやるような生きる力の授業というものがあつたらいいなというふうに思っております。恐らくそういう授業では子供さんの目線から見て、私こんなところがお父ちゃんに言われてすごく傷ついたんだとか、そういうようなこともしも言う子供がおられるかもしれません。そのときに、ほかの親御さんたちはあることに気づくんじゃないかなど。ああ、私も自分の子供に言ったことがある、そんなことをずっと気にしていたのかとか、みんなで共有ができる。こういうこともあちらの親御さんやちが自分から言い出してやってみよいやということで、少しずつ小さいところからやっていった成果が今の福井県。

福井県はおもしろいアンケートがいっぱいありますもんね。どこが一番住みたいかという全国アンケートで、自分とかが一番いいと言ったの福井県ですもんね。そういうような授業ができればと思っておりますけども、親と子が一緒に生徒になってする授業、これについてはどう思われますでしょうか。課長、こういう案ですけど。

○議長（青砥日出夫君） 総務・学校教育課長、福田範史君。

○総務・学校教育課長（福田 範史君） 総務・学校教育課長でございます。福井県は確かに全国的にも非常に、今、注目をされている中で、先ほどありましたように本当におじいちゃん、おばあちゃん世代が子育てに参画をしていらっしゃいます。私も一度行かせていただいたことがあります。そういう意味では、現在核家族化が進んでおりますけども南部町はこういう地域ですので、

本当で地域で3世代なのかなと。うちの家は核家族なんだけど地域、近所にはおじいちゃん、おばあちゃんもおられるし、そういう意味では地域で、おせの背中を魅せよう町民運動もやっておりますけども、そういう意味で本当に地域全体でやっていくという部分は、福井県と似たところがあるのかなと。

あと、新聞報道ではいろいろありましたけども、福井県が一番多いのは、実は宿題の量が一番多いというような話もあったり、ただ、福井県はそこまでは頑張るんだけどその後がなかなかというところ、いろいろやっぱり自治体にはそれぞれ抱える悩みもある中で、間違いなく今の子供たちに生きる力というものが、いろんな考え方はあると思うんですけども、人間関係をつくる力とか、情報活用能力、未来を設計する力、自分の意思を決定する力のような集合したものが恐らく生きる力であるとするならば、そういうのを例えば、今、議員さんがおっしゃられました、親子で学ぶ場とか3世代とか、例えば会見小学校が芝生化しましたけども、あの芝生の上に3世代が集うとか、そんな中でいろんな授業が展開されるとか、ふだん、なかなか、お父さん、お母さん方は参観日に忙しい中を時間を割いておいでいただきますが、やはり子供は授業を受けている、お父さん、お母さんは参観しているという部分がありますので、ああいう部分でも少し親子で一緒に学ぶような機会を仕掛けるとかそういうあたりではあります。

私ごとであれですが、ついこの間、法勝寺中学校の新生の説明会に行って、ちょうどちょっとお話をする時間があったんですが、保護者の方と子供が隣同士に座って私の話を聞いていただいたんですが、そんなときでも隣同士で話してくださいよと言うと、親子で話をされながら私の話を聞いてくださいました。そういう部分で、本当に親子で一緒に成長していく、子供の成長に合わせて親も成長していただく機会というものも、教育委員会とか学校とかいうところが、つくるところは今までは社会の中にいっぱいそういう部分がありましたけども、本当に今、お父さん、お母さん世代が多忙な中、地域でのそういう機会が減った中、学校というところがそういうことの仕掛けをする場でもあるし、そういう意味では、土曜授業、土曜開校というのもそういう新たな学びの場を提供できる一つではないかなというふうに思っております。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 白川立真君。

○議員（1番 白川 立真君） ありがとうございます。

先ほど、保護者の皆さん多忙だと言われましたけども、保護者を代表して言いますけども、子供のためだったら実は何でもどんなこともできるんですね、親っていうのは。だから一生懸命参加していただけるというふうに、そういうチャンスがあればというふうに思っています。

最後になりましたけども、こうやって学校、地域、そして家庭に後押しされて育まれる子供が

やがて大きくなります。そうしますと、今皆様が座っておられるその執行部席にも座る子供たちもたくさんいるでしょうし、こちらの議員席にも座る子供たちもたくさんいるでしょう。彼らが出し合って高め合って、さらにいい町を育てていってくれると信じております。さらにもう少し大きなことを言わせていただきますと、この鳥取県の中核になるような人材も育つんではないかなというふうに期待をしておりますし、ここまで言ったらもう最後は、この日本国の中核を担う人材も出るのではないかと、もうさらにここまで言ってしまったら、内閣総理大臣もこの町から出したいという夢を見ながら一般質問を終わりたいと思います。

○議長（青砥日出夫君） 以上で、1番、白川立真君の質問を終わります。

○議長（青砥日出夫君） 続いて、6番、景山浩君の質問を許します。

6番、景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） 6番、景山浩でございます。議長にお許しをいただきましたので、2つの項目について質問をさせていただきます。

まず1点目、体験型観光の推進について伺います。

さて、本町では今年度、観光振興を図るために、食や自然、農林業を初めとした里山の営みなどを観光資源として捉えた資源の発掘と商品化に関する調査研究に着手されています。今議会で上程されています新年度一般会計予算では、少子化、人口減少対策がその大きな目玉として位置づけられ、さまざまな施策展開が予定されていますが、地域が発展する少なくとも存続し続けていくためには、まず第一には適度な数の住民が住んでいて、適度なぎわいや活気があることが必要です。そして、適度な数の住民が生活していくためには、その住民が安心して暮らしていただけるだけの収入を得られる経済活動の基盤があることが求められます。

国内での生産活動が盛んで、企業誘致等にとって比較的容易にこれらの課題を解決することができた昭和の時代とは異なり、今日、地域が生き残りを図っていくためにはあらゆる方面での創造的な取り組みが求められており、体験型観光は非常に有望な選択肢の一つとされています。このエコツーリズム、グリーンツーリズムとも呼ばれている体験型観光の広がり、観光価値が高い史跡や建物、山や海などを有しない、いわゆる観光地とは呼ばれていないごくごく一般的な田舎町でも工夫次第で観光を地域産業として獲得できる可能性を与えてくれるものだと思います。

いよいよ来年度には、本年度の調査研究活動の結果を踏まえた具体的な取り組みが始まろうとしております。本町の体験型観光の推進体制が効果的に整備され、事項的な計画実施が図られ、

そして目に見える成果が上がることを期待して質問をいたします。

1、当町で観光政策を進める目的をどのようにお考えでしょうか。2、観光政策の全体ビジョンをどのように構築されているのでしょうか。3、体験型観光の推進体制をどのようにされるお考えでしょうか。4、観光振興策の目標をどのように設定され、その効果をどのように評価されるお考えでしょうか。

次に、通学路の安全対策について伺います。

交通事故や不審者問題など、児童や生徒の通学にまつわる問題は長年の懸案事項です。議会も町政に対する要望事項の一つとして、この通学路問題を指摘し続けております。一般質問でも幾度となくされてきた問題で、道路や施設の設置や配置等交通環境の変化もあって抜本的な解決策が難しい問題でもあります。自主的な取り組みとして、各地域振興協議会による青パトなどの見回りや通学路沿線の住民の皆さんによる見守りや声かけなど、ソフト面での取り組みは充実してきており成果も上がってきていると思われます。しかし、このソフト面に比べて道路施設などのハード面においては、予算等のさまざまな制約もある中から、なかなか目に見えた進展がうかがえないように感じています。平成24年度には亀岡市などの登下校中の児童が死傷する事故の連続発生を受けた通学路の緊急点検も実施されたこともあり、我が町の通学路の実態や問題箇所の把握はなされていることと思ひます。

最初の質問でも述べましたが、子供たちは私たちが将来を託すべき非常に大切な存在です。子供たちの日常の安全確保、そして、その一分野としての通学の安全は大人である私たちが責任を持って確保していかなければならないとの観点から質問をいたします。

1、児童生徒の通学上の問題点としての、通学路のふぐあい箇所等の現在の把握状況はいかがででしょうか。2、それぞれの箇所ごとの年次的な改善状況や今後の改善計画などはどのようになっているのでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わります。御答弁よろしくお願ひします。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 景山議員さんの御質問にお答ををしましてまいります。

本町の観光政策を進める目的はどうかとの御質問でございます。この先、人口が減り少子高齢化が進む中、本町が目指すべきは交流人口の拡大ではないかと思ひます。

御承知のとおり、南部町としてスタートしてからことしで10周年を迎えます。合併当時に策定した南部町まちづくり計画の中で、多様な交流を活性化の手段として、住民の福祉向上をまちづくりの根底に置き、自然を生かし、さまざまな触れ合いのある、住民が豊かさを実感できる町

を目標としまちづくりを進めてまいりました。

観光の推進は交流人口の拡大に大きく貢献します。観光は産業の裾野が極めて広く、総合的な戦略産業とも言え、そのポテンシャルは限りなく大きいと思います。交流人口を増加させることによって産業を活性化、発展させ南部町の魅力を向上させていくことで、南部町に興味を持っていただき、住みたいと思ってもらえる町をつくっていきたいと思います。このことで活力と魅力のあるまちづくりが実現できるものと考えております。

次に、本町の観光政策の全体ビジョンはどうかとの御質問でございます。先ほども申し上げました南部町まちづくり計画では、6つの将来像を掲げております。その中で、人々が触れ合う交流のまちづくりと働く人々が充実する産業のまちづくりの2本柱のもと、豊かな自然環境を生かした滞在型、交流型の観光推進が求められます。

一方で町外に目を転じれば、各市町村ごとにそれぞれの特徴を生かした観光政策が進められ、厳しい誘客競争も繰り広げられており、町外の人々から南部町の観光地域が選考されるよう競争力も高めていかなければなりません。このような中、本町ではプロモーション活動を戦略的に一層強化することが必要であり、民間力も取り込んだ観光協会を中心に、人員体制の強化も図りながら観光政策を進めていきたいと思っております。

なお、南部町まちづくり計画もことしで10年目を迎えることから、観光政策も含めた新たな町政のビジョンについて、26年度に見直しを行うことにしております。

次に、体験型観光の推進体制はどうかとの御質問でございます。今年度から新たに取り組みを始めた体験型観光推進事業については、12月議会の板井議員からの一般質問の中でもその取り組みについてお答えいたしました。この事業は国の緊急雇用創出事業を活用し事業者が失業者を新規雇用した上で、南部町版の新たな観光戦略を構築することを目的に事業を実施してまいりました。今年度はファーストステップとして、地域内への働きかけを主とし、この事業の受託事業者さんが町内をくまなくめぐり、体験ツアーの実施などによる体験型観光の機運の盛り上げとワークショップや検討会を開催しながら、幾つかの体験プログラムの造成や観光マップの制作に取り組みました。この取り組みの中間発表という意味も込めまして、11月30日土曜日にN-1ぐらんぷりを開催し、お宝部門では町の名人、達人であります宝人の紹介、ワークショップの開催状況のほか、さまざまな体験型観光コース等について御紹介させていただきました。

最近では、先月23日に体験プログラムのモニターツアーも兼ねて、新たに天津で組織されたなんぶ神話ガイドの会主催の「大国主の再生神話歩き」を、琴浦町や松江市などの遠方からの参加者を含め約40名の方々に御参加いただき、御好評をいただいたところです。体験型観光は、

いよいよ来年度から本格的に動き始めることになるわけですが、先ほども申し上げたように、観光協会を中心に人員体制を強化しながら、町外に向けてのプロモーション、体験メニューの申し込み受付、受け入れ先団体等との調整やモニターツアーの実施などに取り組んでいきたいと思えます。

なお、具体的な取り組み体制は、南部町観光協会に、誘客のノウハウや専門的な知識をお持ちの観光プロモーター1名と、主に町内での受け入れ体制整備や誘客に伴う調整などを行っていただく方1名を配置するほか、国が財政支援する地域おこし協力隊として都市地域から1名を受け入れ、町としては合計3名の人員強化を図り、本町の観光行政を強力に進めていきたいと思えます。追って、滞在型の観光を進め経済的な効果を上げるためには、智頭町などが実施されている民泊の仕組みも必要ではないかと考えており、先進地の取り組みも参考にしながら、体験型観光の一層の充実を図っていきたく思っています。

次に、体験型観光等の観光振興の目標の設定と効果の評価方法の質問でございます。議員御指摘のとおり、観光政策を進める上での目標の設定や効果の測定は大事なことだと思いますが、現時点では具体的な数値目標は掲げてはおりません。しかし、町の主要な観光施設である赤猪岩神社やとっとり花回廊、緑水園などについては、少なくともその利用者数が現状以上になるよう、当該施設や地域住民の皆さんと協力してまいりたいと考えております。

なお、数値でははかり知れない目標もあると思うわけでありませう。お越しいただいたお客様やそれをお迎えした住民の皆さんの満足度も非常に大切な指標だと考えますので、今後、満足度調査のためのアンケートや意見交換などの内容や手法について、検討してまいりたいと思えます。

体験型観光の推進は、まだつぼみの段階でございますが、季節もこれから春に向かいます。町民の皆さんのお知恵や御支援をいただきながら、子供たちの笑顔のような満開の花が咲くような、引き続き咲くように引き続き努力をしてまいりたいと思えますので、今後とも御協力と御支援を賜りますようによろしく願います。

通学路につきましては、教育長のほうから答弁をさせていただきます。以上でございます。

○議長（青砥日出夫君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 通学路の安全対策について、お答えをします。

まず、児童生徒の通学路のふぐあい箇所等について、現在の把握状況はとのお尋ねでございます。児童生徒の登下校の安全対策につきましては、道路管理者、警察、学校、保護者等が相互に連携、協力し合いながら通学路の安全点検を実施し、危険な箇所を確認するとともに、道路管理者や警察等関係機関と一体となった安全対策を継続的に実施をいたしております。

また、登下校の安全につきましては、地域振興協議会の交通安全パトロールや見守り立ち番、防災行政無線による見守り啓発など、地域の皆様の絶大なる御支援と御協力により、近年大幅に安全性が高まりつつあると認識いたしております。しかしながら一方、全国的には各地で登下校中の児童生徒が巻き込まれる痛ましい交通事故が発生しているのもまた事実でございます。本町では、一昨年、道路管理者、行政、警察、学校が連携し、保護者などの協力もいただきながら通学路の安全点検を実施をし、18カ所の危険箇所について再確認をいたしました。その後、この点検結果をもとに、関係機関に改善策や予算措置の要請を行い、対応してきたところであります。今後も引き続き、通学路に係る安全施設の点検や危険箇所等の把握については、学校、保護者、地域の皆さんと連携しながら進めてまいります。

また、通学路における防犯灯の整備につきましては、毎年の町PTA連絡協議会からの御要望を伺いながら、地域振興協議会からの行政要望として改善を図っている状況でございます。さらに通学路の見直しについても、学校や保護者の皆様の御意見をお伺いしながら、より安全な通学路の確保に努めてまいります。

次に、それぞれの箇所ごとの年次的な改善状況や今後の改善計画等とはのお尋ねでございます。先ほど申し上げましたように、平成24年度に実施しました安全点検結果に基づく危険箇所18カ所につきましては、初年度に西伯小学校前バス停の防護柵の改良、寺内地内の道路改良に伴う歩道の設置、安全標識の設置などを行っております。今年度につきましては、横断歩道の塗り直しや減速マーク、区画線の設置など改善要望のありました箇所について、全て実施される予定となっております。

今後につきましても、ふぐあい箇所が新たに発見された場合には、速やかに関係機関と連携しながら対応し、安全・安心な通学路の確保に配慮してまいりたいと考えております。

○議長（青砥日出夫君） 景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） それぞれの項目につきまして、御返答いただきありがとうございます。ありがとうございました。

それでは、1点目、2点目、順番に従って再度質問させていただきたいと思っております。

まず、体験型観光ですが、今年度の調査研究を踏まえて、具体的に可能性が見出せた、例えば体験メニュー、プログラムとかツアープラン、そういったものがどういった報告が上がってきているのかというもの、最終的な報告はもしかしたらまだなのかもしれませんけれども、おおよそのところで結構ですので、もう少し具体的なお聞かせいただければというふうに思います。

○議長（青砥日出夫君） 企画政策課長、矢吹隆君。

○企画政策課長（矢吹 隆君） 企画政策課長でございます。今年度の取り組みの状況ということでございます。今回、緊急雇用ということで委託業者さんのほうにお願いをして、いろいろと地域振興区、それから住民の皆さん、集落も含めて、いろんな方とお話、打ち合わせ、連携しながら進めてきていただきました。体験型観光といってもプログラムのタイプもたくさんございます。特に、一般的に言われてます自然系、ネーチャーですね、そういったことの中でのプログラムのタイプもございましょうし、あとは、生活文化、それぞれの地域ごとの生活もさまざまあるでしょうし、もしくは歴史もあるでしょう。そういったこともいろいろ感じながらツアーなり体験もしていただいたというふうに思います。

中でも実体験としては、例えば奥日野なんですけど、そののたたらですね、そういったこれ町外でもあるんですけど、そういうところ実際に実体験もしていただきました。今年度ちょっと、モデル的にやってみようというようなこともありましたので、そういったことをこれからの参加者21名の方に御参加いただいて、そういう御経験もしていただきましたし、それから学生さんなんかも含めて、これ合計43名の方に御参加いただいて南部町の開校体験、それからイノシシ肉を實際バーベキューで召し上がっていただいたと、ような取り組みをやっていただきました。

それから、やはり先進的な土地もたくさんございますので、その中でも、東部のほうにありますが智頭町にも行きまして、これも20名ほどの参加をいただきましたが、森林体験ツアーというようなことで森林セラピーといいたいでしょうか、そういったことを体験もしていただきました。

それから、それらも踏まえまして、先ほどの町長の答弁のほうにもございましたが、「大國主の再生神話歩き」ということでこれは2月の23日の日曜日ですが、この体験型観光事業を使って地元の天津のなんぶ神話ガイドの会の皆さんに主催になっていただいて、これも町外の方からたくさんの方に御参加をいただいて始めたところでございます。

ちょっとまだ、これをこれからどういうふうに具体的に展開していくのかっていうのはこれからなところもございまして、現状ではいろいろ南部町内にある資源、これを皆さんで再発見して、少し経験をしてみんなで勉強しようというような取り組みを25年度はしてきたというようなことでございます。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） 緊急雇用ですし、丸々1年も多分ない期間で、商品化といったようなところまでなかなか、多分私も行き着かないことだろうなというふうに思います。来年度、今回上がってます予算で観光協会の体制を充実をさせて進んでいくということになりますと、2

6年度、来年度はそのいろんな商品化、企画案をつくる取っかかりのところ、25年度はやったということになると、まだ売れる商品を獲得できていないという状態から3名増員体制で何をまずやっていけるのかといったところ、どのようにお考えかお聞かせください。

○議長（青砥日出夫君） 企画政策課長、矢吹隆君。

○企画政策課長（矢吹 隆君） 企画政策課長でございます。先ほど申し上げましたように、この体験型観光事業というのは25年度に始めたところでございます。正直申し上げまして、26年度にまず何をやるかということもこれから考えていくことになるのかなというふうに思っています。ただ、やはり25年度、今年度してきた実績、それから物もそうなんですけど、やはり人と人とのつき合いといいましょうか、地域の盛り上がりといいましょうか、そういったことを今年度は積み上げてきたつもりでございますので、それをどういった商品にするのかどうか、そういったところはそういった方々といろいろな意見交換もしてきたもんですから、それも改めてこの観光協会で体制強化をしてきた人、そんな方と改めて作り込んでいきたいと、そんなように考えております。

○議長（青砥日出夫君） 景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） いろんなところでこの体験型観光既に取り組みまして、成功事例と言われるものもかなりたくさんのもが出ております。いろんなところを見ておおよそ共通するのが、責任を持って全体を統括管理をしていく機能と、それと、一つ一つの体験とか売り出す商品、そういったものをつくり上げていく機能、それと、それを売りに行き実際に売ってくる機能。この3つがそろってるところが大体成功してるところの共通点なのかなという気がしております。

そうすると26年度に、この3つの機能とも効率的というか有効的に作用できればいいんですけども、まずその商品をつくらせていくところが一番重要なのかなと。ですので集中的にそのところをやらないと、売れるものがない状態ではちょっと売りにも行くことがなかなか難しいのかなというような感じが、今の御答弁を聞いて少し感じたんですけども、そこら辺はどうでしょうかね。

○議長（青砥日出夫君） 企画政策課長、矢吹隆君。

○企画政策課長（矢吹 隆君） 企画政策課長でございます。まさに議員が今おっしゃったとおりだと思います。

繰り返しになるかもしれませんが、今回、体制強化をしようとしてるのが、観光協会のほうで2名増員をして取り組んでまいりたいと思っております。観光協会と申しますとこれ御案内のとおり

だと思いますが、事務局はもちろん役場にもあるんですが、その構成メンバーは町内の民間の企業さん、観光施設もあわせたところの民間の企業さんのお力で構成されております。したがって、今、議員がおっしゃったように、ものをつくり上げる、それからものを売る、やはりそういったところは観光協会のそういった皆さんとの協力、連携ですか、そういった中で仕上がっていくんじゃないかなというふうに思います。

その中でも、お一人、観光協会で体制強化する観光プロモーターという方ですが、この方はやはり誘客のノウハウをお持ちの方で、過去にもこういう観光の実績があるような方、そういった方を、今、想定してございます。ですから町内、外といたしましうか、そういったところに打って出るようなそういった施策を、その方を中心に観光協会と一緒に拡大していければいいんじゃないかなというふうに思います。

○議長（青砥日出夫君） 景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） プロモーターの方がプロデュースをする、プロモーションするという体制をとっていくということですが、プロデュースをする、いろんな要素を結びつけてより魅力のあるものにしていくということであれば、そうですね、体験型ですので自然体験、農業体験、生活体験、行事の体験といったような体験物、それとか農家の民泊ですとか、あと、前の質問にも出てましたけれども、直売所ですとかいうものもあるでしょう。いろんな町内に散在している地域資源を組み合わせるってつくり上げていくといったようなことが考えられると思います。

農家の実際の私たちがなかなか気づかなかったものが、観光の商品として再構成することができますよというところまで、25年度では突っ込んだ取り組みっていうのはどうもできなかったようには感じるんですけども、農家の営みとかそういうもの余りまだ手がつけられていない部分じゃなかろうかなというふうに思います。これは私が勝手に思ってるだけのことかもしれませんが、昔ながらの作業とか、そういったものっていうのが取り上げられていないがゆえに、非常に、もし商品化することができれば競争力があって商品価値の高いものになるんじゃないかなというふうに思います。

ちょっと話はぼんと飛んじょうかもしれませんが、この観光行政、交流人口の拡大ですとか人口減少の対策というところからスタートして、雇用や産業を生み出すという産業政策的なことが目的だというふうに冒頭の御回答でありました。私も、観光も産業ですので、やっぱりこれは地域産業政策として捉えてスタートするべきなんだろうなというふうに思います。ですので、産業政策ですので、やはり金銭面の成果というものをしっかりとっていくための計画をつくって

いくべきなんじゃないかなというふうに思います。

何でそういうことを言うかといいますと、昔は農家というのはお勤めにならない家でお米をつくったり野菜をつくったりして、そのほかのものでいろんな細工物をしたり作業に出ていったりといったような、非常に多種多様なお仕事をしながら生活を維持しておられたといったようなものがある、そういうものが昔ながらのつくられてた商品であったり、つくる技能であったり、日常行っておられた行事とかっていうものが、今、非常にこの体験型観光では価値があるものというふうにみなされてると思うわけです。

そういった伝承されてきたものっていうのはだんだん失われかけてはいるんですが、就業の状態とかっていうものは一軒一軒の家で見えていくと、昔返りをだんだんこれからしていくんじゃないかなという気がします。というのはどういうことかといいますと、御高齢の方だけの家庭がふえていくということになると、どこかにお勤めで勤務をしておられる方がいらっしゃらない、昔でいえば農業で、自宅で農業をしておられたようなそういった収入構造というか、今は年金があるのでちょっと違うかもしれませんが、そういった家がどんどんふえていくということが想像できます。そうすると、そういったお勤めでない御家庭の、1から10まで全て公的扶助とかそういうもので見ていければいいんでしょうけれども、やっぱり、生きがい対策にしても健康対策にしても、自分で働いて自分で収入を得てそこに喜びを感じてということにつながるのに一番いいのが、この体験型観光ではないのかなというふうな気がします。

そうすると、だんだん廃れて失われかけていってるいろんな伝承、技能とか行事とかそういうものの維持とか、そういうこともあわせた格好で見えていかないといけない、ということになると、なかなかこの観光という名前だけで見て、じゃあ担当は企画ですよとかどこの課ですよとかって話にはならないような気がするんですが、そういったこの観光に対する多面的な取り組みとしてどこがどういうふうに役割を分担していかれるつもりなのか、おおよそのお考えで結構ですので伺わせていただきたいと思います。

○議長（青砥日出夫君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 副町長でございます。一番その辺が難しいところだと思います。議員もおっしゃられたように、私たちが気づかないよさだとか、他の外に住んでおられる方、特に都市部に住んでおられる方たちを誘客をして、南部町のよさというんですか、その暮らしの中の一部を味わっていただいて心をリフレッシュしていただいて帰っていただくと。こういう観光といっても、少しその身近な、いわゆる今言われてます議員も言われました、グリーンツーリズムのようなことを考えてます。

もうすぐ桜の花が咲きますけれども、町内やこのあたりではただただ歩いてお弁当を食べてだけですけれども、実際に本当に外から来られた、例えば、西伯病院がオープンしたときにあの桜で有名な高知から来て、佐川町から来ていただきまして、驚いておられました。これだけの桜は生まれて初めて見たと。そういう財産をやはり内輪だけで咲いた咲いたと言ってるだけなんではないかなと思うんです。これを例えばほかのもの、年間を通じた田植えの体験だとか、桜の下の中でどういう楽しみ方があるのかは、これはいろいろ工夫のしどころなんですけど、そういうのを観光としてのプロモーターの技術や、それから都会の人たちがどういうニーズを持ってるのか、私のところにあるものを光るような素材をプロモーターの手を使って都市部に届け、都市部のその観光の専門にする方たちと組み合わせながら、これだったら都会の人たちも1泊2日だとか、場合によっては2泊3日ぐらいの期間を南部町にある古民家の中で朝日を障子越しに味わうような、そういうものを感じながら楽しんでいただくことがお金になると、私たちはそう思ってるんです。

そのあたりのところを、ことしが第一歩目として形づくっていこうと思っています。ですから、ぼやっとしたところしかまだ言えませんけれども、素材はたくさんあるし、先ほど言いました農業なんかでも、特によく言われました奥山さんところに行って田植えをするだとか、そういう、ただただそれだけ、私たちから言えばただただそれだけのことに遠くから来て楽しんで帰られる。そういうことを組み合わせながら、大きな意味の観光ではなくて、今言われましたような、本当に手の届く範囲の観光からスタートさせたいというぐあいに思っています。

○議長（青砥日出夫君） 景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） 本当は、体験のメニューのこれがどうだあれがどうだとかというところを想定していたんですが、なかなかそこまで話が行かないようなので、あんまり突っ込んだ話はこれからまた次回、次の次の議会ぐらいでもこのことはずっと聞かせていただこうかなというふうに思います。

本当に田舎のほうで喫茶店か御飯屋さんか何かしておられた方が、農作業のシーズンになるとお客さんで来てる子供たちが田植えをしとるのを物すごく一生懸命、しかも手で植えておるんじゃないくて機械でただ単に植えてるだけなんですけど、それを物すごく興味深く見てるんで、これだったら商売になるかもしれんなどというんで、そういう簡単な体験をして泊まっていただけの民宿をつくられて、その民宿1軒だけで年間1万人も人が来るとかっていうようなそういった例も結構報告されてます。本当に売り出し方と商品のまとめ方が命なんだろうなというふうに思いますので、そこら辺非常に期待してますし、あんまりほかのことでなかなか期待できるものがない、

素材がないところで、これはやっぱり南部町として逃すことはできないところだろうなというふうに感じております。

それと、目的としては経済政策、経済対策だというふうに言いましたが、商品ですので、もう一つの目的としては、お客さんがどういったふうに見てどういったふう感じて、また来たい、何回も来たいと思っていただけるというところからすると、目的っていうのはお客様の満足を獲得することだというふうに思いますので、2つの面がある事柄だというふうに思います。そこら辺も推進体制が観光協会の中のプロモーターさん、それと、事務処理をされる方といったような体制で進められるということはあるんでしょうけれども、役場としては何を目標にやっていく、どういった方向でやってほしい、そちらの組織はそちらの組織でやっぱりやりたいことっていうのがあるんでしょうが、そこら辺のつり合わせというか責任と権限、役割の分担というものをしっかり明確にして強力に進めていただきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

それでは次に、通学路の関係です。18カ所のふぐあい箇所、危険箇所があって、全ての箇所で措置がなされているという御答弁をいただきました。なかなか今まで、私もPTAの役員とか議員になってからも結構なります。最初のころはよく通学路のことなんか一般質問させていただいておりましたが、なかなか難しいですという答弁がかなり多くて、全ての箇所で措置済みっていうことに本当に随分変わったんだなというふうには思いますが、議会ですべて出しております要望の法勝寺川土手、それと天萬庁舎の付近のこの2カ所については答弁もいただいておりますが、どちらもなかなか難しいという議会への返答をいただいております。もう一度伺いますが、どちらもなかなか難しいで変わりありませんでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。2点ほど、法勝寺川の防犯灯の設置と、天萬の駐在所前の町道が狭く危険であるということの御要望をいただいております。法勝寺川土手の防犯灯につきましては、数年前、もう何年も前からどうも御要望もいただいているようであります。河川事務所の関係との協議がなかなか進まないということもありますけども、ただ、川土手を堤を構わずに盛り土をして、盛り土をした上に防犯灯をつけるっていうのは可能であるんじゃないかなというふうには考えますが、それもまたそれだけ予算がふえますし、そういう予算的に制約を受けますので一遍になかなかできないというところもあります。

主に法勝寺川土手のほうは、法勝寺中学校の生徒が自転車通学で登下校通っておるんですけども、夕方暗くなってから防犯上非常に危険だということで、学校のほうでも1人で帰らないように何人かで一緒に明るい道を通して、特に川土手に限らず、国道の歩道のあるところを通して

帰るようになっていう指導も時期的に冬季、冬の間になればその辺は臨機応変に学校のほうでも対応をいただいていると思っております。

天萬駐在所のほうですけども、通学路の関係はどうも学校のほうで狭い場所を通らない格好で天萬庁舎の中を通過して登下校をするように変更になったようです、学校のほうで通学路を変更したようですけども、なかなか道路幅につきましては、両側に家屋もありますので御要望にすぐにお応えするっていうふうにはならないというのが現状であります。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） 18カ所はオーケーでしたけど、なかなかこの2カ所については難しいというお答えのようですが、法勝寺川の土手の防犯灯にしましても確かに高いかもしれませんね。穴をあけてぼんとポールを立てて照明灯をつけるのではなくて、盛り土をしてということになると風が吹いても倒れないようなしっかりしたものをつくらないといけないと。ただ、この話は多分もう20年、30年ぐらい前から出てますので、年間1基ずつつけていってももう大分前に整備になってる話だろうというふうに思います。

それと、当たり前の道路の街灯の格好でつけることができないというふうになれば、全然別の格好での照明灯、街灯の設置ということも当然検討していかないといけないと思うんですよ、現状も危険な場所であるわけですので。先ほどの回答ではなかなかすとかっていう話が非常に言葉を選んだ答弁だったと思うんですが、その一つずつでもつけるとか新しい別の方法を考えるといったようなことが可能ではないかなと思うんですが、再度いかがでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。すかつとした話にならなくて申しわけございません。

法勝寺川土手に関しましては、私も教育長になりましてから何回かいろんな形で御要望をいただき、その都度研究をしたりしながらなかなかいいまたお答えもできないというのが正直残念な気持ちがございます。ただ、このたび議員さんのほうで御質問をいただく中で、何かあったら動いたということだけは絶対に避けたいけんというのを改めて感じさせていただきました。通学路という側面もありましょうし、いろいろな確度からこの川土手の問題は考えられると思いますので、少しまた引き続き研究をさせていただいて、さまざまな角度から工夫ができればと思いますので、また議員さんのほうの、こげなアイデアもあへんかやみたいなきことがあれば、ぜひお力添えをいただけたらというぐあいに思います。

天萬駐在さんのところは御承知のように、大変とにかく狭いし民家がございますから、できる

っちゃあおかしいんだけど緑の線を引くとかってなことも話はあるんだそうですけれども、ほんならそれで大丈夫かって言われると非常にちょっと悩ましいところがあります。要は、少々遠回りになったりしても、やっぱり、より安全な道をきちっと通学路として指定を子供たちにしてやるということが大事だろうと思っています。民家移転や何かが一気にできるんならそれはそれかもしれませんけれど、あそこのエリアについて、やはり少し遠回りになってもより安全な通学路の変更という形での対応が望ましいのかなと思います。おじいちゃん、おばあちゃんがそこ歩いておられても、私もあそこよく通るもんですから、やはり非常に危ないってところがあります。あれから広げられないとするならば難しいのかなというぐあいに印象を持っています。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） ぜひ、新たな方策を考えていただきたいですし、新たな方策がなかなか難しいというのであれば、監督官庁のほうからこれだったらいいよって言われることで、それこそ遠大な計画になるかもしれませんけれども、まず取りかかることが必要なのではないかなというふうに思います。

それと、天萬庁舎のところは通学路を変更されるということで、それはそれで安全のことを考えれば安全な道があるのであればそちらのほうに変えたほうが私もいいと思います。いいと思うんですけども、ああいった狭い場所で当たり前に車がすれ違うこと自体もちょっと怖いような場所ってというのは、登下校以外に子供が通ることだけではなくって、地元の皆さんが自転車で、あるいは徒歩で、もしかしたら猫車でといったように、通られるときのことも考えると改善例ってというのが出てますよね。それこそ先ほど教育長が言われた、無理やり歩道部分というのをがばんともうとっちゃうと、車が優先なのか歩行者や自転車に乗ってる方が優先なのかっていったら、もうこれは多分ほとんど歩行者、自転車を優先にして、車のほうを支障があるんだったらちょっと待っときなさいよ、のろのろで行きなさいよっていう考え方だと思うんです。でも、歩車道ブロックで完全に仕切ってしまうとかというわけではなくて、ライン分けをするのであれば、すれ違うときは少々そのラインを越えても別に構わないでしょうし、1キロも2キロの間がそういうすれ違いが大変だったり歩行者を最優先みたいなことになるわけでもないとするならば、地元の了解さえとれば、やっぱりそういう道路の歩車の区分変え、そういったようなことも、これは公安委員会っていうんですかね、警察のほうとも話をされないといけないことかもしれませんけれども、これは通学路であるなしにかかわらずやっていただきたいなというふうに思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 建設課長、頼田泰史君。

○建設課長（頼田 泰史君） 建設課長でございます。天萬の駐在所の前につきましては、実は去年、舗装補修をした関連で、植樹祭の前に舗装の補修をいたしましたので、それと一緒に一応地元のほうの要望もお聞きしておりましたので、外側線、外側にある線の駐在所側なんですけども、少し広い形にして、子供たちがその白線の外側っていいですかね、そこを通学できるようにという格好には変えております。地元の要望は、カラー舗装をして、よりきちんと歩行スペースを明示してくれということだったんですけども、実はカラー舗装といいますのは非常に単価が高くございましてなかなかできないものですから、一応子供さんが歩かれるスペース用にとということで、普通ですと白線を寄せてでも50センチ程度ですね、ですから線の幅がありますので歩くスペースとしては三、四十センチしかないんですけども、改善したところは歩く幅としては70センチ程度を通ると、十分1人は通れるよという幅を確保させていただいて。ただ、議員が言われますように、線でございますので車両は幾らでも入れるわけですけども、一応そういうことで、ここは子供が通るんだよということ明示したつもりでおります。

それから、宣伝がましくて済みませんけども、県の要望のほうには一応、いろんな道路改良事業とは別枠として安全施設の要望というのがございます。これはそういう線とか横断歩道とか信号とかというものとは違いまして、主には歩道を設置してくださいという格好の要望をしてるわけでございますけども、その中で、二、三、具体的に動いてるものがございまして紹介をさせてやってください。

御存じかと思えますけど、阿賀の大国橋のところを工事しておりますけども、あれにはもちろん歩道がついておりますが、それから、原側といいますか猪小路にかけての区間、ルーラルタウンまでの区間が歩道がないということで、これも随分前から要望をいただいていた課題でございますけども、これは一応、県のほうで測量のほうに入っていたくようになりました。

それから、これも懸案の課題だったんですけど、会見地区の天萬のバイパスにも歩道をつけてくれって、これも随分前から要望してる話題なんですけども。これは、全部ということにはちょっとならなかったんですけども、福里側から旧の農協のスタンドがあったところ、安藤さんところの横のあたりまでですけども、そこから中学生は曲がって町道のほうに入りますので、そこまでの間は、一応、歩道を考えようということで、まだ具体的に測量なんかのことにはなってないようですけどもそういうお話を聞いております。

それからもう一つは、旧の国道に今度なる、今度町道になる部分なんですけども、柏尾地内が非常に狭くて、歩道もあるわけですけどもちょっと何かこうでこぼこした歩道でして、非常に通りにくいということをお聞きしておまして、これも要望をいただいております反対側の側溝

のところはふたをかけてくれんかと、せめてそこを子供たちが安全に通れるようにという意図の要望をお聞きしております、これもどうも今の関連ということで、ふたかける工事を県のほうがやってくれかけているようでございます。

それからそれと一緒に、東西町のところで歩道の一角がえらく狭くなってる、言ってみればふたがないところがぼんとありまして、これもどうも直してくれるんじゃないかというふうに思っております。

それから、舗装関連なんですけども、坂根と境のところの舗装が非常に悪くなったところは、実は歩道をつけてくださいという要望をしたんですけども町のほうは、ただ、地元と県との協議のほうで、やっぱり車道のほうを優先したいので歩道よりは舗装を直して2車線を確保してくださいということに落ちついたようなんですけども。そういうようなことで、要望した箇所について少しずつですけども県のほうも考えていただいて、より安全に通学できるように頑張ってくれてるようでございますので紹介させていただきます。

○議長（青砥日出夫君） 景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） どうもありがとうございました。

今までなかなかハード面、施設に関することは、要望をしても取り上げていただきにくい、いただけないことが非常に多かったのですが、きょうはかなりまとまって改善が進むといったようなことを聞きまして、非常に喜んでおります。あとは法勝寺川の土手かなというふうに思っておりますので、議員サイドから何か提案でもないのかということもありましたが、盛り土をすると高いポールを立ててやるというのは強度の問題からとっても大変なんだろうなど。防犯効果がどれくらい下がっちゃうのかわからないですけれども、足元灯みたいなのが都会のほうは特によくあります。ああいったものでもとりあえずつけていただくことができれば実施を早急に検討していただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、とても前向きな答弁をいただきましてありがとうございました。これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（青砥日出夫君） 以上で、6番、景山浩君の質問を終わります。

これをもちまして、本日の予定しておりました一般質問は終わります。

○議長（青砥日出夫君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

明日7日も定刻より本会議を持ちまして、引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いをいたします。御苦労さんでした。

午後4時05分散会
